

---

平成28年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成28年12月9日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成28年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

---

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 淵上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。脇本啓喜君から遅刻の申し出があっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 会派代表質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際申し上げます。発言時間については、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いをいたします。また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。

それでは、通告により順次発言を許します。新政会、14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、おはようございます。会派、新政会の初村久藏でございます。

質問に入る前に、ここ数カ月おきに3件の人家火災が発生し、4名の尊い命が奪われました。御親族の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた皆さんの御冥福を心よりお祈りを申し上げます。今後、年末年始にかけて寒さも一段と厳しくなると思います。市としましても、消防署を中心に、消防団の皆様のご御協力を得ながら、火災予防啓蒙に努められたいと思います。よろしくをお願いいたします。

通告に従いまして、会派代表質問をいたします。

今回は、各施策別に、私のほか、同会派、作元議員、上野議員、小川議員が関連質問を通告のとおり行いますので、よろしくをお願いいたします。

今回の会派代表質問は、国境離島新法について、市長の考えをお伺いいたします。

対馬市の長年の要望活動、陳情の結果、制定されました有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域にかかわる地域社会の維持に関する特別措置法が、本年4月20日、国会で成立をいたしました。成立に向けて活躍していただきました衆議院議員谷川弥一先生、参議院議員金子原二郎先生のほか、多くの国会議員の先生方の御尽力により成立をいたしました。この場をお借りいたしまして心より感謝申し上げます。

平成29年度から法律が施行されますが、予算規模はどのくらいになるか。離島ならではの問題、航路・離島航空路の運賃の低廉化、輸送コスト・燃油等の低廉化等について、現在の進展状況、今後の問題点について、市長のお知りの範囲内で答えをお願いいたします。

2番目に、国境離島新法に対する対馬市の提案施策では、基本的事項で10項目、細部にわたりの施策で51の提案がありますが、現項目、施策の実現には大変厳しいと思いますが、早急に取り組もうと思う項目、施策について、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で質問は終わりますが、自席より再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。会派代表質問で、新政会の初村議員の質問にお答えいたします。

有人国境離島新法につきましては、平成28年4月に法律が制定され、平成29年4月からの

施行となっております。現在、国のほうで、平成29年度施行に向けた予算折衝、施策の骨格づくりが行われているところでございます。现阶段では、具体的な施策内容は示されておらず、国における有人国境離島法における予算概要程度の答弁になろうかと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

まず、有人国境離島新法の直接的予算になりますが、有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、地域社会維持推進交付金が創設されることになっており、国費ベースで50億円、事業費ベースで100億円が予算化される見込みでありまして、4つの施策メニューが組み立てられております。

その中の、まず1つ目でございますが、航路・航空路運賃の低廉化でございます。

この運賃の低廉化の内容でございますが、航空路につきましては新幹線運賃並み、ジェットフォイル航路につきましてはJR特急運賃並み、フェリーにつきましてはJR幹線運賃並みとなっております。それぞれの航路・航空路運賃が一定程度の引き下げられる見込みであります。

しかしながら、航路・航空路運賃の低廉化は離島住民が対象であり、当初から対馬市が要望してきました観光客を主軸とした当該利用者への運賃低廉化までは支援が及んでおらず、今後も継続した要望が必要であると考えております。

次に、2つ目でございますが、滞在型観光の促進に対する支援でございます。

これは、航路・航空路の運賃の低廉化にもリンクする部分があるわけですが、滞在型観光の促進を図るため、旅行商品の企画、宣伝などの実施に係る経費に対し、一定の支援が検討されております。

しかしながら、この支援は、実質的に旅行者、観光客が訪れやすくなるという施策になっておらず、今後も観光客の誘致に向けた支援を国へ要望しながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、3項目めでございますが、地元産品や物資に係る輸送コストの低廉化支援であります。

この輸送コスト低廉化の支援につきましては、現在、離島活性化交付金を活用しながら取り組んでいるところでありますが、この有人国境離島法では、対象品目の拡充等が検討されているところであり、それぞれの交付金を活用することで、輸送コストの低廉化に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、4項目めでございますが、創業・事業拡大や交流拡大を行う事業資金等の支援、融資資金に対する利子補給支援であります。

この支援は、有人国境離島地域の雇用機会の拡充に向けた創業・事業拡大等の支援であり、事業融資等の支援につきましては、国・県・市をあわせて設備投資を含む4分の3程度の助成が検討されているところでございます。現在、その支援の上限額等については、創業と事業拡大のそれぞれ検討されているところでありまして、内容が決定次第、活用に向けた掘り起こしを実施し

てまいりたいと思います。

以上が有人国境離島法における直接的な予算になりますが、その他の関連予算として、国費ベースで、離島活性化交付金が前年度に対し4億円増、離島漁業再生支援交付金が前年度に対し3億円の増や、ガソリン流通コストの低減、外国船の監視に向けた用船料、燃油代等の支援が、各省庁で予算化される予定であります。

また、国境離島法における施策の地方負担に対しては、地方財政措置が行われる予定となっております。

次に、提案している51施策のうち、早急に取り組もうと考えている施策でございますが、現在の有人国境離島法予算概要を見ても、非常に取り組みづらい内容となっており、51施策を問わず、平成29年度から施行される有人国境離島法の効果的な活用に向けて、取り組みを進めていきたいと考えております。

そのようなことから、有人国境離島法施策の制度設計の中で、創業・事業拡大施策を展開する上で、これまでも取り組んできています地域産品の掘り起こしや商品開発、販路開拓に向けた販売戦略のさらなる向上を目的に、それらを担う地域商社の設立が急務となっております。これは、生産者の利益向上、生産力の拡大、雇用の促進を図ることが狙いでありまして、現在、水産加工品を主たる品目として捉え、豊玉振興公社に地域商社機能を設ける方向で検討しているところでございます。

将来的には、農林水産物を含む対馬の特産品を対象として、地域商社の発展、拡大を図ってまいりたいと思っております、まずは、この地域商社づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、取り組みを進めるのは、水産物流通センターの整備でございます。これは漁協、漁民等との連携による、島内を主体とした配送システムの構築と、島外出荷の一元化を考えており、島内流通につきましても、地産地消の拡大と、観光客に対するおもてなしの向上、島外流通に対しましては、各団体の連携による輸送コストの低減を考えており、水産物等の流通拠点を整備しながら、産業の活性化及び交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

また、滞在型観光客誘致に向けた新しいアイテムの創出という観点から、観光交流拠点施設やサイクリングロードの整備、登山客に向けたトレッキングコースの整備を手がけてまいりたいと思っております。

しかしながら、有人国境離島法予算では、ハード事業についてはメニュー化されておらず、財源的には厳しいものがありますので、要件の緩和が予定されています地方創生推進交付金等を有効活用しながら、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

最後となりましたが、有人国境離島法に係る施策の概要が骨格部分しか組み立てられておらず、明確な回答をすることができませんが、本年12月下旬には、国からの施策の詳細内容が示され

ると聞いておりますので、情報が入り次第、議員の皆様にもお示ししたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。市長の答弁では、この法律がまだ来年ということで、予算的にもまだ決まってないわけで、なかなか答弁もしにくかったと思いますけど。

離島は、特にやっぱり運賃ですね。航空路・船等の運賃を一番願っておると思います。その関係で、今は、新聞等によれば、30%から40%の島民については減というような報道もあっておりますけど、そこんところは具体的にはまだ決まってないようでございます。市長の答弁もしにくかったと思いますけど。

その関係で、やっぱり離島は、運賃が一番主な施策と思います。この件については、作元議員がそれについて詳細に質問すると思っておりますけども、あんまり私は、これでやめておきますけどね。

それと、やっぱりガソリンですね。ガソリンを何とかしてやっぱり安くなるような、本土とやっぱり35円ぐらいの格差がありますけど、それ以上あると思います。それもひとつ今後取り組んでいただきたいと思っております。

それと、今までガソリン代が、島に対して10円か何か値引きをされておりますけど、それは継続されてますか。ちょっとそこんことをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまでも10円の助成は、今も続いているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 10円を継続してあるということですけど、今、本土と比べて、やっぱり35円ぐらいの格差があると思います。そしたら、10円したら45円ですね。やっぱり大きな格差やと思いますので、それをやっぱり本土並みとはいかなくても、その分をひとつ今後は詰めて頑張ってもらいたいと思っております。

それと、今、この法律は国境を守るということで、沖縄の尖閣諸島問題等でいろいろ問題が起こり、この法律ができたんじゃないかなろうかというような感じもしております。それで、今は人口減少に歯どめをかけると、そして、地元企業の創業等に支援をするというような法律でございしますが、その人口減少ですね。これに対して、何か市長の考えは、あったらお示しをしていただきたいと思っておりますけど。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 人口減少にお答えする前に、先ほどのガソリンの関係でございましてけど

も、この有人国境離島法におきましては、ガソリン流通コストの実費相当の低減に必要な経費を、資源エネルギー庁のほうで計上するといったことが資料等のほうには記載されておりますので、お伝えいたします。

それと、質問のありました人口減少に対する施策等でございますけども、まず、この人口減少におきましては、私自身は、この交流人口をまずふやすことが先決だというふうに考えております。そういう中で、この有人国境離島法を活用させていただいて、先ほども答弁いたしましたように、観光施設等の整備、そして、島外からの観光客の誘致に努めてまいりたいというふうに考えております。

その次に、やはり今度は、若い方たちがこの対馬に残っていただけるような施策、そしてまた、UIターンで帰ってこられるような施策、こういったところを充実させてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございます。それが喫緊の課題と思います。やっぱり毎年500人から600人の人口が、対馬市は減っております。あと30年後には、もう1万数千人とかいう数値も出ておりますけど、やっぱり対馬に残してもらいたい高校生あたりも、もう進学、就職等でほとんど、もう200人から250人ぐらいは毎年出ていくわけです。それと、やっぱり高齢化もあれまして、生まれる子供たちよりか、亡くなっていく方が多いというような状況でございますので、この高校生を島にどうかして留めるような就職を、そういうような仕事ができるような方策を何かとってもらいたいと思います。

それで、地域商社の話がありましたけど、できればやっぱり対馬市を、1つでございますので、水産物流通センターですかね。市長の考えは、それをつくるというようなことございまして、ぜひこれは必要やと思います。そして、対馬に観光客が来るようになったら、やっぱり対馬の地物の魚、美味しい魚を食べさせるような工夫も必要やと思いますね。ぜひこれは、物流センターは必要と思います。

そして、漁協も今、11漁協ありますか。合併はなかなか難しいと思いますけど、1つずつやっぱりこういうような水産物から1つにまとめて一元出荷、そういうようなシステムを私はつくってもらいたいと思います。そうすれば、やっぱり売るほうも力が出ると思いますので、各単協、単協でやっていたんじゃ、もう市場からたたかれるような状況になりかねんと思いますので、ぜひこれは必要やと思いますので、その意気込みをひとつ、市長、お聞かせ願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁をさせていただいたところでございますけども、この流通関係におきましては、今現在の状況をお聞きするところによりますと、各単協でそれぞれの事業者

のほうが市場等へ送っているということをお聞きしております。この中におきましては、やはり積み荷のほうがなかなか満杯にならず、空いているというような話も聞いているところでございます。そういうことからして、できる限りこの漁協の皆様と協議をさせていただきながら、この対馬の水産物については、多くの荷物を送るということで、先ほども初村議員さんのほうから話がありましたように、漁協所得が上がるような対策を講じてまいりたいというふうに思っております。なかなか漁協の合併も進んでおらず、難しいことかもしれませんが、まず、そういった販売促進のほうから頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） そうですね。やっぱり合併はちょっと今のところ難しいようでございますので、まず一元集荷というような観点から一つ一つ積み上げていったら、将来的には対馬市の漁協も1つに合併できるようになると思いますので、ひとつその水産物流通センターですね。水産農産物でもいいと思います。一緒に合わしたような格好で、ぜひこの建設には力を入れてもらいたいと思います。

それと、これは、こういうような施設をつくる場合は、国からの補助等はないわけですか。そこそこはどうですかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国境離島新法の中では、そういうハード事業がメニュー化されていないというようなことでございますので、この地方創生交付金とか、そういったところを今検討をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうも、わかりました。

それと、今、内示ではございますが、内閣府で50億円の予算がつきそうな話でございますけど、今は離島再生交付金ですかね。それと、何か4億と3億と7億ぐらいは別につくというような話を聞いておりますけど、そのことについてちょっと、国費ベースで50億円で、事業費ベースで100億円とありますけど、そこんとこ市民の皆さんにはっきりわかるように、50億円と事業費ベース100億ちゆうことは、市・県の負担があと50億は要るわけでしょう。そこんとこをちょっと説明をしてもらいたいと思いますが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられるように、今現在、内閣府のほうにおきまして、地域社会推進維持交付金が国費ベースで50億円ということになっております。これに県、そして、市町村等の事業費を積み重ねまして、事業費ベースで100億円ということになっております。そしてまた、この際に、地方負担分につきましては、その施策の内容に応じて、地方財政措置で適切

に対応するというところをお聞きしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そのような関係で、やっぱりできるだけ市の持ち出しが少なくなるように、また、事業費、事業等も考えながら、この国境離島新法に対して、今からほかの市に負けないように予算獲得に頑張ってもらいたいと思います。

そして、あとは時間も大分経過しましたので、あとはもう作元議員と上野議員、小川議員が関連質問をいたしますので、私はこれで終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 新政会、19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 新政会の作元でございます。ただいま初村代表から質問がありました。国境離島新法についてでございます。

その前に、火災のお見舞いを会長が申し上げました。私からも心からお悔やみを申し上げたいと思います。そして、消防長にもお願いしておきますけれども、予防消防と初期消火について住民、島民の方々に十分知らしめていけるように、啓蒙普及に努めていただきたいというふうに思います。最近、非常に火災がたくさん発生しておりますので、ぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。

それでは、質問に入りますけれども、国境離島新法が成立をいたしました。来年の29年の4月から施行ということになりますけれども、今、初村代表のほうから話をしました運賃の低廉化について、これはまだ市長もなかなか明解に答えることはできないと思いますけれども、先ほど話をされました航空路運賃は新幹線並み、1キロ単価ですね。新幹線の1キロ単価。そして、特急料金の1キロ、JRの1キロというふうに理解はしております。そして、その内訳として、概算が出てののを我々もわかってるんですけども、やはり決定ではないですけども、ある程度の方向づけという形で、私は市民にお知らせしてもいいんじゃないかなと。これは決定ではないですよ、来年の4月までにはこういったふうになる可能性はありますけれどもということで私はいいいと思います。それで、国境離島新法は通ったが、一体全体どうなってるんだというようなところが、結構皆さんが考え方持っておられると思いますので、話をされる場所は、決定ではないけれども、やはり国境離島新法が制定してこうなるんですよということだけはお知らせいただいたほうがいいかなというふうに思います。別に正式な金額を言う必要はないですけども、そういったところは、ある程度知らせることができれば知らせたいと思いますし、交流人口の拡大ということで、市長も先ほどから話をされておりますように、島民についての割引は大体そういったベースで決まってる、決まりつつあるということですよ。それで、交流人口拡大

をするためには、対馬を訪れてくれる観光客、それから、里帰りをする人たちに対する運賃の補助、こういったものが僕は大事になってくるだろうというふうに思います。

今、奄美大島、奄美新法ではその取り組みをされて、滞在型観光、こういったものに対しては、そういった運賃補助がされているというふうに聞いておりますので、ぜひそういったところと一緒に、まあ奄美新法まではいかんとぞというような話を聞いたことがあるんですけども、やはり何割かのこの国境離島に対してそういった補助をもらわなければ、せっかく対馬市、我々議会も一緒になってこの新法制定に取り組んできたこの意味というか、まあ意味は十分あるんでしょうけども、ぜひそこまでを含めて、我々は一生懸命やってきたというふうに自負しておりますから、ぜひその辺の市長の考え方があれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。まずその辺から。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、さきに、この国境離島新法によりまして航路・航空路関係の運賃がどのくらい安くなるのか、言える範囲ではいいということでございますけども、その前に、私も内閣府のほうにヒアリング等に行きましたときに、この運賃の低廉化につきまして、特に離島の住民だけではなく、島外の観光客の方につきましても、ぜひともこれは対象としていただきたいというふうに強く要望をしまいたところでございます。

こういう中で、国のほうにおきましても、財務省等と今現在、折衝をされているということは聞きしておりますけども、ただ、惜しいかな、離島住民に対しては対象だけど、なかなか島外の方については、今のところ厳しいという状況を聞いております。

それと、対馬・長崎の航空路につきましては、新聞のほうに1回掲載されたところでございますけども、8,000円台だったと思います。それと、今度は、福岡・対馬のこの航空路の路線につきましては、県庁所在地との便じゃないということで、国のほうは当初どうなるのかなという話ではございましたけども、これはまだ、そして、決定事項でもございませんけども、対馬・福岡については、対馬にとっては経済路線であり、生活路線であるというようなことで、これも対象に含めたいという話は、内閣府の担当のほうからはお聞きしたところでございます。ただ、ここも値段につきましては、現在、試算をされてあるところでございますので、私のほうからは幾らということ、ちょっと控えさせていただきたいというふうに思います。

次に、先ほどもちょっと申しましたけども、この島外の方たちの運賃の低廉化につきましては、私自身も、例えば、日帰りであられる方は大方がビジネス客ということで、この方たちは出張旅費等をもたらってきてある方が多いのではなかろうかというようなことで、1泊以上される方につきまして、この滞在型観光ということで、ぜひこの国境離島新法の対象にしてほしいということ、強く要望してまいりましたし、また、今後もこのことにつきましては、要望してまいりたいと

いうふうを考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ぜひそういった方向で、来年の4月の施行に合わせて、できれば滞在型観光の運賃低廉化も進めていただきたいと。そのためには、やっぱり議会にも特別委員会もありますから、ぜひあとは委員長等に相談をされて、一緒になって、この問題を一緒に私は解決をしていかないと、島民に対して申しわけないというふうに思っておりますから、ぜひ力強くその方向で進んでいただきたいなというふうに思います。

燃油の件につきましては、国境離島監視とか、先ほど市長のほうからも話がありましたように、今までどおりこういった低廉化については、進めていかれるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国境監視における燃油代等の支援内容につきましては、この有人国境離島の関係に盛り込まれているところでございます。用船料、そして、燃料代を実費支援するというようなことが盛り込まれておりますので、そのようになろうかというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 国境監視員の用船料だけではなくて、漁船に対する燃油の低廉化、これも継続してお願いをしていただきたいというふうに思います。

ちょっと長崎新聞、二、三日前の記事に載っておりましたけれども、この国境離島新法をつくって、魂が入れられるのかというような記事が載っておりましたね。この中で、やはり一生懸命やっちはいるんですけども、いろんなものを出せ出せと言ってきますよね、国のほうも。出しでも、なかなかそれが解決をしていかないという非常にじれったい部分がありますけれども、継続して対馬はこれとこれをやるんだというような力強い勢いで、攻めにいっていただきたいと思いますというふうに思います。

この国境離島新法については、たくさん時間はいただきませんでしたので、この辺で終わりますが、ぜひこの運賃低廉化については、島民はもとより、交流観光の人たちに対しても、ぜひ一緒にできるように御努力をしていただきたいと思います。

それでは、もう一点だけ、1分か2分で終わりますけれども、議長、よろしいですか。通告外ですけれども。

○議長（堀江 政武君） はい。

○議員（19番 作元 義文君） 市長にぜひお願いをしておきたいことがありまして。

これは、漁業の不振ですよ。これは、クロマグロの問題がこれに絡んでくるんですけども、

今、ことしは非常にイカも不漁で、もう正月はそこに来てるんです。それで、クロマグロは幾ら海におっても捕れない状況なんですね。これは、国の割り当てがまき網に2,000トンやってる。それで、1本釣り業者には1,905トンしかやってない。それをみんなで分けてやってるんですが、長崎県には600トン来てるんですけどね。対馬はその中でも多いほうなんですけれども、それでももう出漁はできない。来年の6月いっぱいには捕れない状況になっている。だから、魚を追っても捕れないんですよ。だから、これはぜひ、まあ市長の力でどうのこうのなるもんじやないんですが、このまき網との割合を、まき網に2,000トン、1本釣り業者に1,900トン、どれだけ船がおおと思ってるんですかね。これを、やはりまき網に1,500トン、逆にしてほしいなど。これは漁民の願いですから、ぜひ対馬市としても、市としてもですよ。水産庁あたりに、これは簡単にできる問題じゃないんですが、国と国との問題があって、ないんですが、人口減少を食いとめるためには、対馬あたりは海から物を上げないと、人はいなくなるんですよ。幾ら企業誘致をしたって。漁業、海を生かす仕事じゃないと難しい。そういったことをしっかりと、ぜひ国のほうに、県のほうに伝えていただいて、しっかりと漁ができるように、ぜひお願いをこの機会にしておきたいと思います。よろしく願いをいたしまして、答弁は要りませんから、ぜひしっかり取り組んでください。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 新政会、11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野でございます。

まず、質問に入る前に、7日の早朝、豊玉町の曾におきまして火災がありまして、尊い2名の方が亡くなられております。また、その前の火災事故でも2名亡くなっております。心より御冥福をお祈り申し上げます。

また、7日の曾の火災におきましては、消防本部、そして、地区の消防団の迅速な行動によりまして、延焼もなく、また、短時間のうちに消しとめられたという話を伺っております。消防団の日ごろの訓練の賜であり、心より敬意を表するものでございます。

では、質問に入らせていただきます。

私のほうからは、この新法についての水産関連、関係についてでありますけれども、先ほど作元議員もいろいろ水産関係の質問をしていただきましたけれども、私のほうからは、まず、この新法ができて、この水産関係にはどのようなメリットがあるのか。それと、今現在ある補助事業もたくさんありますけれども、これ以上の拡充ができるのか。そういう点をもう少し、市長、詳しく述べていただきたいと思います。

それと、この新法の中で、大きな柱であります国境監視という問題の中で、確かに漁業者が、

漁師の方々が監視をするわけなんですけども、その監視する中で重要なポストというものが、今、対馬無線漁業協同組合ということがあります。この組合は、対馬周辺海域で操業する漁船の安全操業に必要な各種情報を収集、提供をし、漁業注視を行うことにより、漁船の航行、並びに、操業の安全、生命・財産の保全に努めていただいております。また、漁業無線を駆使し、漁業秩序の確立を担い、漁民にとって必要不可欠な存在として24時間体制で漁業の発展に努めていただいております。

市長も御存じのとおり、この組合は全く生産性のない組合であります。組合員からの付加金の収入が主ではございますけども、市民や島内各漁協からの助成を受けて運営しております。

また、全国にある短波、中短波沿岸局のうち、この組合同様の運営母体を持たない24時間体制の単独組織の中で、唯一対馬無線漁業協同組合だけが国・県の公費負担が全くありません。

そういう苦しい中で、今後、市としてこの新法を使いながら、何らかの補助の増額はできないのか。この2点をお伺いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この輸送コストの低廉化についてでございますけども、現在、助成をしております海上輸送費につきましては、この有人国境離島新法によりまして、地域社会推進維持交付金と現行制度の離島活性化交付金の有効活用によりまして、助成割合や対象品目の拡充が検討されているところでございまして、現行制度よりも、また国費ベースで4億円の増額も28補正で決定されているというようなところでございます。それと、この国境監視に伴う支援の件でございますけども、全国の予算ベースで40億円の予算増となっているところでございます。

内容といたしましては、外国漁船の投棄漁具等の回収、処分等が主でありまして、そのほかに、操業状況の調査、監視、そしてまた、漁具、施設、災害復旧に対する支援等ということになっております。対馬の場合も、既に今現在も、上地区、そして、下地区と分かれて監視をしているところでございます。これに対しても、県と市で助成をしているところでございますけども、今後またこのことにつきましては、この新法のほうで実費等が支給されるというふうにお聞きしているところでございます。

次に、この無線漁業組合の運営費の補助ということでございますけども、この無線漁業協同組合の必要性、そしてまた、平成何年でしたか、スプリアスに変更をするということでの事業費もかかってくるということも、要望も受けているところでございます。そういう中で、運営費の補助についてどうかならないかというような要望も受けたところではございますけども、この運営費につきましては、市の自主財源ではなかなか困難な問題であろうというふうにご検討のことから、この運営費補助についても、今度の国境離島新法の中で組み立てられないかということをご検討を、

現在、国のほうに上げていく予定といたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今、市長のお話では、この水産関係では、輸送コストの問題と、今話がありました監視に対する用船料、燃油代の40億という話がありましたけれども、もう時間ありませんけれども、例えば、まず、輸送コストでいえばですよ。今、漁業者の場合、海上運賃なんですよ。厳原から福岡までなんですよ。その中でも3分の2補助をいただいて、大きなやっぱり助かっておりますけれども、今後この新法の中で、この対馬も結構、比田勝から厳原までの輸送コストかかるわけですよ。そのことも含めて、今後は、島内のことも国のほうにできないのかということは要望していただきたいと思います。

それと、もう少しこの無線組合に関する補助金、確かに現在、市が420万円いただいております。これは合併した当時から減額されないでやっていただいておりますけれども、しかし、市長も御存じのとおり、漁業者の付加金もかなり増額をしてやっておる中で、大変厳しい状況は市長も御存じのとおりだと思います。先ほどの答弁では、今後、市としては、財政の補助はできないような答弁でありましたけれども、これがもしこの新法の中で適用ができない場合には、来年の補助の増額は考えていないということの答えなんですかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の島内流通経費の件でございますが、このことにつきましては、以前からなかなかちょっと困難な面もあろうかというふうに思いますが、この有人国境離島がせっかく制定されましたので、国のほうへ要望をしまいたいというふうに思います。

それと、2点目のこの無線漁協の運営費の補助でございますが、このことにつきましては、当初、たしか370万ほどの運営費補助だったと思いますけれども、これを合併後の平成17年から420万円ほどに増額をしているというふうな状況だったというふうに思います。そして、これをもう少し上げられないかということでございますけれども、なかなか市の財政といたしましては、困難な状況ということは先ほども申しましたけれども、これを、また県や坂本副議長のほうともいろいろと相談をいたしまして、何とかこの有人国境離島新法に含めて出せないかということで、今、組み立てをしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） もう時間ありませんので、この最後にもう一度、今お願いですけれども、今後、国・県に要望するというので、本当に確かに今、水産庁、あるいは、自衛隊保安部がありますけれども、実際その規模ではやっぱり足りんですよ。やっぱり漁業者が夜昼通じて漁業をして、それが大きな監視になっております。そういうことももう少し、やっぱり現場を

わかった話を国のほうに強く訴えてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） 新政会、16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 同じく新政会の小川廣康でございます。ラストになりました。

あと残りのところ10分でございますが、私からも今回のその国境離島新法に関連して関連質問をさせていただきますが、本新法の目的でもあります人口減少対策については、もちろん雇用の創出が大きな目的でもございますが、今回は、あえて私はU I ターンの受け入れ体制について質問をさせていただきたいと思います。

まず、その前に、この12月3日、4日に行われましたB-1グランプリスペシャル in 東京においては、今回10周年ということで、「行きたいまち、住みたいまち、応援したいまち」をスローガンに、2日間で20万人という入場者の中で東京で開催をされまして、その中で、今回は市町村自治体ブースができておりまして、各自治体のいろんな魅力をそこで発信をされておりましたことを目の当たりにいたしまして、私も感動を受けましたけど、特に今回は、そこに参加いたしましたとんちゃん部隊、あるいは、市担当職員、関係者の皆様の労をねぎらいたと思います。

その中で、もちろん移住の相談窓口も設けられておりまして、後で話を伺いますと、対馬に移住したいという方もいらっしゃるようでございますが、そこで、今回は、移住に対して一番の課題でもあります住まいの住居の問題について、市の取り組み方をお聞かせを願いたいと思います。

私ども会派も、去る10月に、ながさき移住サポートセンターの久永さんからいろいろお話を伺いました。長崎県下の状況、そして、もちろん対馬市の状況も伺ってまいりました。私は、その中で、他の五島あたり、同じ離島の五島あたりに比べまして、非常にその受け入れ体制というのがおけているという実感をいたしましたので、あえて今回質問をさせていただきましたので、現況の市の取り組み方についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このU I ターンにつきまして、まず現状を御報告したいと思いますけども、この国境離島新法に関連して、直接的なU I ターン者の受け入れに対する施策は組み立てられてはいませんけども、この航路・航空路の運賃低廉化と合わせて、この島に新たな雇用の場を創出するための創業・事業拡大支援などの取り組みのほうで組み立ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

今のU I ターン者の現状をちょっと申しますと、平成23年度以降、27年度までの5年間に、

20名の方が移住をされているところでございます。そういう中で、年間約485名の人口が減っているところでございまして、この島の存続のためには、Uターン、そして、定住施策の推進が重要であるということは認識しているところでございます。

そこで、この建物・住宅等の取り組みについてでございますけれども、対馬市といたしましては、教職員住宅を活用したお試し移住住宅の確保ということで、今現在3棟準備をしているところでございます。また、そのほか、県の振興局のほうからも、県職員の住宅を活用予定ということで、2棟を準備をさせていただいているというような現状でございます。

今後は、またいろいろとこの移住定住に向けて施策を推進してまいりたいと考えているところでございますので、今後とも、初めにこの公共住宅等の目的外使用をできる限りの範囲で行ってまいりたい、そして、そういうふうな移住定住の方の分に充ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 例えば、今の市長の答弁の中で、その教員住宅を利用したお試し住宅3棟、そして、県の住宅を2棟確保されてるようでございますが、特に今回、私がこの問題について触れたかったのは、例えば、本土からいろんな事情で、特にUターン、Iターンも含めてそうですが、特にUターンの場合、公営住宅、市営住宅の入居条件等が非常に厳しいといたしますか。特に、本土でのある程度の所得のあった方が対馬にUターンした場合に、対馬の給与体系が少し低い。十四、五万か十五、六万ぐらいだろうと思いますが、その中で、もちろん前年度の所得によって市営住宅の入居基準が決まるということで、これも非常に厳しい条件が考えられます。

そこで、私は、特に今、市長は市営住宅の緩和策を言われましたけど、特に今これを、多分これは総務部長管轄になるんでしょうかね。私は建設課の管理課のほうに行ってちょっと御指導を仰いだんですが、特に住宅法の中で、そういう特例を設けることは非常に厳しいと。市営住宅の中ではですね。そこらあたりはどのように捉えてられますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この公営住宅のほうは、やはり本来の目的を逸脱しない範囲でといったようなことが指導されておりますので、まずそこを基本といたしました、目的外使用で移住定住のほうにできる限りの範囲で向けてまいりたいというふうに考えてはおります。ただし、そこについて所得要件等は、やはりこの国、そしてまた、この公営住宅法のほうの遵守という面で決められている面がありますので、そこら辺の関係で、もう少しできる限りのことは国や県に相談をしながら、住宅が利用できるような方向に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 非常にその特例扱いをするちことについては、非常に私は厳しい要件があると伺っております。特に公営住宅応募しても、応募者がいない住宅については、そういう目的外って——まあ目的外じゃないでしょうけど、そういう利用はできるけど、普通の応募して入居希望のある住宅については、特例を設けることは非常に厳しいと伺っております。特に、雇用の場の多い下地区については、非常に今、市営住宅も不足をしております、一般市民が希望してもなかなか入居できない状況の中で、UIターン者にだけ優遇するのはどうかなという気持ちもいたしますけど。

私が言いたいのは、市が、やはりUI、今後Jというものも入ってきますでしょうけど、その中で、このUIターン事業を進めていく中に、空き家バンクの件も大きな課題だろうと思いますが、これも進めてもらって、やはり気持ちよくUターンできる、気持ちよくIターンできるような、そういうシステムを、ぜひ私は基本的に構築してもらいたいと思っております。私もサポートセンターの久永さんからいろいろ御教授いただいたんですが、まだまだ対馬市はおくれていると。五島市あたりはかなりの移住者があるようでございます。

この前、きのう、おとといの、今回の今、県議会開催中ですが、中村知事の答弁の中にもありました。昨年度は213人の県下で移住者がありました。ことしは、もう既に200名を超えているというような知事の答弁もあったようでございます。その中で対馬市が何人いたのかわかりませんが、抜本的な対策を講じていただきたいと。

そして、この初日の日に、総務文教常任委員会の行政視察報告書が配付されておりましたけど、これももう一回目を通していただきながら、まあ条件は違いますが、やっぱり移住を進めていくためには、何らかの抜本的な対策を講じていただきたいということで、私ども新政会の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時06分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。

清風会、5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 清風会の瀧上清であります。

比田勝市政が誕生いたしましたから8カ月が経過いたしました。市当局では、既に比田勝カ

ラーを盛り込んだ来年度予算の編成に向けての協議が始まっているかと存じます。いささか気がかりな事案がありますので、お尋ねをいたします。

早速、通告しておりました対馬市の重要施策の一つである博物館建設事業の収蔵資料等の内容拡充について、教育長にお尋ねいたします。

1点目です。宗家文書の取り扱いについて。

鎖国時代に象徴される中世にあつて、唯一朝鮮国を初め、東南アジアとの外交や貿易を任されていた対馬藩の宗家文書は、国内第一級の中世文書であります。数十万点とも言われる膨大な資料は、現在、対馬歴史民俗資料館におよそ8万点が所蔵されていますが、ほかには東京国立博物館や九州国立博物館等7カ所に分散所蔵されています。中でも、超一級の資料が韓国国史編纂委員会に約2万8,000点所蔵されています。

対馬の資料がこのように分散所蔵されるに至った経過はともかく、対馬側がその保存について何ら手が打たれていなかったことが悔やまれます。特に、韓国国史編纂委員会所蔵の宗家文書については、日韓会談時の協議事項8項目の1つとして返還交渉がなされたいと。対馬歴史民俗資料館開設20周年記念行事の折に、マイクロフィルムの寄贈の話もあつたりしましたが、残念ながら、いずれも不首尾に終わった経過があります。

去る10月27日に開催の対馬市博物館建設有識者会議の折、対馬市の国際諮問大使であるチョン・ヨンホ先生から、韓国国史編纂委員会所蔵の宗家文書の副本をお願いして所蔵するのはいかがかとの発言があつたかと存じます。この貴重な対馬にとって夢のような提言を受けて、対馬市はどのような対応をしていこうとしておられるのかは全く聞こえてきません。簡単な交渉ではないことは承知していますが、チョン・ヨンホ先生は韓国歴史学会の大御所で、韓国国史編纂委員会とも深い関わりのある先生であることから、この提言は大変意味のあることだと思ひます。

そこで、教育長、韓国国史編纂委員会所蔵の宗家文書をどのような評価をしておられるのかについて所感をお聞かせください。あわせて、どのような取り扱いをされるのかについても御回答をお願いします。

2点目です。資料展示の拡充についてお尋ねします。

対馬市博物館建設の着手に向けて着々と準備が進められていることと思ひます。博物館の価値は外観にあらず、その内容、いわゆる収蔵資料の充実と、その展示にあると考えます。今回は、その資料の収蔵、保存、展示に関して、いささか気がかりな点がありますのでお尋ねします。

市長の行政報告にもありましたように、朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録に向けて、対馬市が中心となって国内の縁地をまとめて、日韓共同で懸命の活動が展開されています。来年の9月から11月には、登録の可否についてが判明するやに聞いています。ぜひとも対馬の悲願である登録決定の吉報に沸く日を楽しみに待ち望んでいるものであります。

さて、夢かなってユネスコ記憶遺産登録になりますと、対馬を全世界にアピールできる絶好の機会です。当然国内はもとより、韓国からも観光客が殺到することになるでしょう。早速、世界遺産登録記念展示会も開催されて、町中に祝賀モードにあふれる日を今からイメージしているものです。

ところで、朝鮮通信使資料の目玉である歴民所蔵の通信使行列絵図の巻物が展示できる状態にないことは御存じでしょうか。このまま何の対応もしなければ、この記念すべき展示会は、絵図のレプリカで対応するなんて恥ずかしいことが想定されるんですが、教育長、所感を伺います。

思うに、従前の縦割り行政のみの悪癖から、いまだ抜け切れていないのではないかと心配です。また、朝鮮通信使世界遺産登録推進会と、対馬市を初め各行政機関との横の連携も、将来構想の流れも見えません。博物館建設についても、市長部局の博物館建設推進室と教育委員会との連携は大丈夫でしょうか。大変気になるところであります。

さて、日本と東アジアとの架け橋とアピールしている対馬の博物館です。中世の日朝交易の象徴とは、何とんでも朝鮮通信使であります。教育長、その通信使をどのように展示して、どのような展開を考えておられるのかお聞かせください。完成後の管理運営については、後ほど同僚の春田議員が質問しますから、答弁から割愛してください。

以上、2点についてよろしく御回答ください。あとは、質問席から質問します。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 渚上議員の質問についてお答えします。

まず初めに、宗家文書の取り扱いについてですが、対馬宗家関係資料は長崎県が所有し、現在、県立対馬歴史民俗資料館に所蔵されております。約8万5,000点のほか、九州国立博物館や国立国会図書館など、国内では7カ所で保管、収蔵されております。

県立対馬歴史民俗資料館に保管されております宗家関係資料は、長崎県所有ではありますが、購入時には、当時の対馬町村会もその費用の一部を負担しており、藩政資料としては質量とも群を抜いているとして、平成24年には1万6,667点が、平成27年には3万5,279点がそれぞれ重要文化財の指定を受けております。

御質問の韓国国史編纂委員会所蔵の宗家関係資料は、かつて日本の朝鮮統治機関であった朝鮮総督府が収集したもので、1951年に韓国文教部に設置されたこの委員会に保管され、現在に至っております。

昭和52年に発行された国立国会図書館月報によりますと、書契などの外交関係文書や朝鮮との通商貿易に関するものに加え、絵図、印章など約2万8,000点が管理、保管されている状況であります。

なお、昭和60年には、対馬で故永留久恵先生を団長として、韓国古代史の旅視察団が結成さ

れ、現地調査の折には、国史編纂委員会から丁重に迎えられたと聞き及んでおります。洲上議員もそのメンバーとして参加され、状況については御承知のことと思っております。

宗家関係資料は、朝鮮との外交貿易に関する記録類を多数有していることから、学術的価値も高く、日韓の研究者も多いと認識しております。また、現在計画が進められている新しい博物館でも、対馬独自の歴史資料として大いにその活用を図っていくことが重要であろうというふうに思っております。

同様に、議員御指摘の韓国国史編纂委員会に保管されている資料も、歴史的に非常に貴重な資料であり、平成23年4月の国会衆議院外務委員会の折、日韓図書協定に関する審議においても言及されるなど、その重要性は多くの識者が認めるところであるというふうに認識をしております。

その取り扱いについての質問であります。去る10月27日に開催された対馬市博物館有識者会議において、委員の1人で対馬市国際諮問大使であるチョン・ヨンホ先生から、その活用について非常にありがたい申し出をいただいたと伺っております。仮に韓国関係者の御協力が得られ、複写等により資料が入手できれば、非常に魅力的な文化資源として幅広く活用が図られるものと思っております。

しかしながら、原本の資料閲覧や複写については、現実的に非常に難しいと思われませんが、可能性としては、マイクロフィルム化されている資料の閲覧及び複写ということになるかと思えます。

それにいたしましても、相当の費用と韓国関係機関の御協力が必要であろうと思っております。折しも日韓共同で朝鮮通信使の世界記憶遺産登録を目指している時期でもあり、もし実現すれば、日韓の文化交流という面からも、非常に意義深いことであるというふうに思います。今後、市長部局、そして、県とも協議し、どのようなアプローチの仕方がいいのか、どのような方法で資料の入手を図っていくことが可能か、チョン・ヨンホ先生の御指導も賜りながら検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、展示資料の拡充についての御質問であります。新博物館の展示計画作成に当たっては、展示検討部会が組織されており、当然教育委員会からも文化財課職員が部会員として加わっておるところであります。議員御承知のとおり、対馬市には多くの貴重な文化財がございます。特に、対馬宗家関係資料を初めとした重要文化財は、新博物館展示の大きなポイントになると予想しております。そのほかにも、県指定、市指定の文化財も多く、これらについても、また展示活用が図っていかれると思っております。

ただ、これらの文化財も全てにおいて維持管理が十分とはいえず、今後の展示活用に向けては、補修、修復の必要が出てくるものも少なくありません。補修には所有者負担の問題も発生します

ので、慎重な検討と協議が必要ですが、教育委員会としましても、市長部局と連携しながら、できるだけ文化財の適切な保存継承と、その活用に努めてまいりたいと思っております。

御指摘の通信使行列絵巻は、御承知のとおり、宗家関係資料として長崎県が所有、管理しております。派遣された通信使の江戸へ向かう際の様子を記録した本資料は、新博物館においても非常に重要な展示資料になることは間違いのないと思っております。経年劣化による痛みが出ており、所有者である長崎県においても修復が検討されている旨、情報は得ておりますが、対馬市としても注目度の高い資料の適正な保存と活用という点からも、その修復事業について働きかけていくことも必要ではないかと思っております。将来的には実物の展示が可能となるよう、教育委員会としても努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 2点について、いずれも前向きの御答弁をいただきました。ただ、努力していきたいだけでなく、いきたいというのは考えですからね。この際、努力しますとはっきり言えるのですか。本当にこのままの状況をしてますと、対馬市、大恥かきますよ。資料館は、歴民は、主に宗家文書の保存庫として最初は出発したわけございまして、その保存をしっかりとできない館であるわけではないわけですよ。県のほうは検討してるとおっしゃいますが、検討じゃなくて、しっかり保存して、展示ができる体制をいつも常時、保存状態をよくするのが館の目的ですから、検討どころじゃなくて、もう朝鮮通信使の登録に向けて県も御協力いただきたいわけですから、その辺については先行きも考えて当然なざるはずですから、教育長、県の所有であっても、対馬市にある文化財をやっぱり教育委員会の所管としてしっかり目配りをしながら、堂々としゃんとしなさいよと言ってくださいよ。そういうことで大変心配しております。ぜひ市長も、この点、大恥をかかないように、今から準備すれば時間もかかるようでしょうから、修復にはですね。経費もかかりましようから、経費がかかるから予算が云々だからといって、これがないがしろにしておれば、市当局の仕事は何だったかと言われますよ。しっかりやってください。

それから、これは御紹介ですけど、韓国にある資料は、対馬にある資料数十万の中から貴重なものを選んで、選び抜いて韓国に行ったんですよ。その際、まあ時代も時代でしたが、対馬サイドはただそれ見とっただけなんです。だから、貴重なものは全部韓国に行っとんですよ。対馬市の資料もそれは貴重でしょうけども、対馬市の資料が貴重なものであれば、韓国のは超第一級の資料なんです。それを研究もしにくい、中身を点検するのも非常に手続きがあつて難しいそうなんです。それが対馬市で見れる状態をつくるということは、これは夢のような話ですよ。しかし、可能性がゼロじゃないわけですから、いろいろな状況を見極めながら、しっかり国策をしてください。

現状は、今、韓国のほう、大統領の問題がありまして、国史編纂委員会の委員長も閣僚の1人としての地位がありますので、もう今そんな話しよると大変なことですから、しっかりその辺を見極めて交渉に臨んでほしいと思います。

それから、マイクロフィルムでも保存はしてあるわけですから、その複写ですから、大きな経費がかかるなんてビビらんでくださいよ。何百万で終わる問題ですから。そういうことです。

それで、一つこれはもう要望なんですけど、朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録がありますね。博物館ができます。みんな喜ぶでしょう。しかし、私は、これが登録なって、博物館が完成したその時点が、対馬市の再出発の時期だと思うんですよ。完成して喜んで終わりじゃない。その絶好の機会を捉えて、新たな事業展開を模索しながら、そして、さらに大きな対馬市の事業展開をやってほしいと思うんです。

そこで、提言なんですけど、資料館が完成した時点において、その辺に向けて、幸い日韓共同でユネスコ遺産登録やってるわけですから、朝鮮通信使に視点を当てて、260年に及ぶこの両国の友好親善の歴史に光を当てて、両国でこれを調査研究して、両国で冊子の発刊をするというような共同研究を模索されてはいかがでしょうか。そうすることによって、共同研究には資料をしっかりと精査する必要があるわけですから、精査するには、やはり両国の資料をお互いに研究し合えるような、そういうシステムをつくる必要があります。そうなれば、当然韓国のほうの資料もマイクロフィルムで話がしやすくなるわけですよ。そういうことも、これは一つの例ですけども、何かそういう事業展開をして、さらに対馬が飛躍するような計画を模索すべきだというふうに思います。これは提言ですが、何か御所見ございましたら、市長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員の提言ということで、共同研究や記念誌の発刊ということでございます。私自身も、ユネスコ記憶遺産登録ということで、フランス・パリのほうにもPR等に行かせていただいたところでもございます。このユネスコ世界記憶遺産の登録申請において、この中には、日韓両国の関係者が一体となって記録の調査研究、そして、公開、普及に取り組むというふうに明記されているということでございます。そういうことからして、この宗家文書の活用につきましても、国際諮問大使でありますチョン・ヨンホ先生からのせつかくのうれしい話をいただいているところでございますので、関係所蔵機関と連携を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 5番、渚上清君。

○議員（5番 渚上 清君） ひとつせつかくの記憶遺産登録、あるいは、博物館ですから、それを契機に、しっかりした交流の基盤となるような、そういう仕組みをつくっていただきたいと思います。そのためには、やっぱり博物館をしっかり活用した、朝鮮通信使がどういうものであ

ったかというのを、国内外のお客様にしっかり見せる仕組みを今から、もう既につくってあると思いますけども、さらにその辺に力を入れてやるべきだというふうに思います。教育長、その辺についていかがですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 議員さんがおっしゃられるとおりで私も思います。いろんな難しい問題もありますので、教育委員会としては、先ほど提言がありました共同研究であるとか、記念誌の発刊に向けて韓国のほうを訪問をして、そのシステムづくりに向けて動き出したいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） しっかりやってください。

あとは、関連の質問で春田議員が行いますので、この世界遺産登録、博物館、くどいようですが、対馬市の再出発の時期と捉えて、事業展開すばらしいものを企画される、今から企画しとかんといけませんので、くどいようですが、宗家文書の中の朝鮮通信使絵巻の展示できない状況にあるのを、ほたっとくようなことじゃいけませんよ。しっかり、歴民だけに言うんじゃないくて、やっぱ県の文化財課、あるいは、どうかしたら市長、知事とでも折衝して、対馬の、ある意味、この展示の宝ですよ。それが偽物を見せるなんて、そんな恥ずかしいことはされませんから、今からしとかんと間に合いませんよ。しっかり取り組んでください。

私からの質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 清風会、1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。清風会所属の春田新一でございます。先ほどの代表質問に続きまして、関連質問を1点させていただきます。

まず、冒頭に、先ほども新政会のほうから何名かの同僚議員のほうからありました火災についてですね。本当に冬になれば火災が多く出るわけですが、やはり本当に亡くなられた皆さんの御冥福をお祈りしまして、また、我々この防災・減災について学びながら、今後も市民一体となって取り組むところは取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思いますので、消防長、その辺をまたよろしく願いをいたします。

それでは、私の質問に入らせていただきます。

先ほど代表者のほうから質問がございました。私のほうは、運営管理の方向性についてということで1点お尋ねをしたいと思います。

この対馬博物館、仮称ではありますが、平成22年から取り組みがあつて、現在28年、設計が終わるような状況まで来ております。2019年の開館に向けて建設も進むわけでありまして。非

常に対馬の宝として、この博物館をみんなで支えていかなければいけない。先ほど淵上代表も言われましたように、難しい問題があるんだと。そこをクリアしながら、対馬の宝として市民上げて、また、全員で協力をしながらつくり上げて、開館をしていかなければいけないというふうに思ったところでございます。

また、この運営管理についても、総務文教常任委員会で非常に長い時間かけて議論が交わされたというふうに聞いております。また、その議論を交えて全員協議会も開かれ、運営費について全員で協議をされたという経緯もございます。

その中で、一番議会として承認が得られたのは、ふるさと納税ということで、今の比田勝市長はふるさと納税を推進していくんだということで、和解ができたのかなというふうに私個人的には考えておるところでございます。そういうような捻出をしなければいけない博物館でありますので、これが収入で、入館料でやっつけられる問題では私はないと思っております。

そのような中、我々清風会は、11月3日と4日、政務調査ということで、大分県市立歴史博物館を——これは宇佐市にあります。そこを調査と見学に行ってみただけであります。この例をとりますと、なかなか難しい運営管理であります。収支も非常にばらつきがあるというような状況であります。また、長崎市の歴史資料館におきましては、収支は黒字という、1年間トータルしてみますと、黒字というデータが出ております。これはなぜかなというと思いますと、やはり長崎のほうでは、駐車場、あるいは、ミュージアム、あるいは、飲食をするところが一緒になってるんですね。そのようなところで、全体の運営が黒字ということになります。非常に入館者数だけの、入館料だけの運営というのは、私は厳しいものがある。これは全国的にそうだと思います。

しかし、我々島民としては、知恵を絞って、このでき上がる博物館の宝を何とかして運営ができるように、一緒にやっつけなければいけないのかなというふうに、私は政務調査で感じたところでございます。

この運営につきまして、まだ今建設も始まっておりませんが、2019年には開館予定というような報道もなされております。市長の意見をここで、運営管理についてどのような思いを持っているのか。ひとつ答弁を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年の12月議会でも御審議いただきました博物館計画につきまして、運営の試算では、対馬市が直営をする形で説明をしている段階でございます。この対馬市の博物館は、その運営については、公の施設でもありまして、指定管理者制度も含めて、その方法を検討していく必要があるかと考えているところでございます。

そこで、社会教育施設であります公立の図書館や博物館でも指定管理者制度の導入は可能となっておりますが、数字で見ますと、博物館における指定管理者制度の導入状況は、全国の公立館全体では27%、対馬市のような人口規模ですと20%、総合博物館系で15%程度のようにありまして、他の公の施設と比較いたしますと、その導入率は高くないようであります。博物館における指定管理者制度の導入、運用の検討を行う際には、博物館が有する特徴を十分に踏まえる必要があります。

そこで、現在、設計業務と合わせまして、管理運営についても検討をしながら、管理運営基本計画を作成する予定といたしております。

そこで、管理運営の方法について検討を行い、ある一定の方向を定めていきたいというふうに考えておりますが、この対馬市博物館は、新設の施設であること、そして、離島という地理的位置などの来館について不確定な要素も多いことから、対馬市が直営のもと、当初は直接に管理運営を行いながら、ノウハウや実績を鑑みながら、指定管理者制度への移行を検討していくのも一つの方法ではないかというふうに考えているところでございます。対馬の観光施策、交流人口の拡大等、さまざまな効果を期待する施設でございますので、今後とも維持管理等につきましても、最も効果的な方法を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうもありがとうございました。

この運営管理について、指定管理、あるいはまた、部分的には委託というような形になってくるのではないかとこのように思います。これは今、対馬の中でも、指定管理、委託、いろいろな方面でなされているわけですが、この博物館については、指定管理というのは、やはり市のほう、行政のほうで運営をしていって、ある程度、これは2019年開館予定ですから、そこら辺から3年か5年は市のほうで運営をして、データを出して、指定管理を出すのが妥当じゃないかなというふうに、今の市長の答弁では、私はこう考えておりますが、やはり何もかもが指定管理というわけにはいかないというふうに思います。そこら辺を教育委員会、行政、それと、県とですね。先ほど会長も言いましたように、縦だけじゃなくして、横の行政割りをしていって、そのような方向で運営をしていかないと、すぐに指定管理というわけには、私はこのものについては難しいというふうに思います。データをある程度出して、それから、指定管理を求めていくというのも大事じゃないかなというふうに思っております。

非常に、今、市長が述べられましたように、離島と本土というのは、博物館の入館者数が全然違います。また、特にこの7月、8月は、どこの博物館も多いわけですね。夏休みを利用して博物館にということで、団体になってくるわけですね。そういうようなことで、そのときの入館者数は多いわけですが、ほかの2月、11月というのが極端に低いわけですね、どこも。そ

うというようなことで、対馬はそういうことがないように、離島の大きな対馬の宝としてこれを守り続ける、運営し続けることも必要ではないかというふうに思っています。私は帰ってきたところでありますが、なかなか博物館、金を生み出すのは難しい。しかし、これには、やはり常設だけじゃなくして、特別展とかそういうものを試みて、いろいろな入館者をふやす努力というのも必要であろうというふうに思います。これから開館に向けて、皆さん一緒になって取り組んでいかなければいけない、宝をきちんとしたものをつくっていかねばいけないというふうに思います。

チャイムも鳴っておりますので、時間は少々ありますが、私の質問はこれで、まあ市長の意向がわかりましたので、終わらせていただきますが、最後に、市長、花言葉で、ヒマワリの花言葉があります。「あなたはすばらしい」と言われるように、市民から言われるような活躍を今後もしていただきたい。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。湧上清議員より早退の届け出がっております。

午前に引き続き、会派代表質問を行います。会派つしま、12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 皆さん、こんにちは。午前中に引き続き、よろしくお願いたします。

会派代表質問で、会派つしまの代表、齋藤久光でございます。

質問に入ります前に、先日から島内建物火災が2件も発生をし、それに昼のテレビニュースの中で、昨日の火災では、殺人放火の疑いで調査中との報道がなされました。この件については、本当にあってはならない事件と思います。4名の尊い命が亡くなりました。御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御遺族様へ心よりお見舞い申し上げます。なお、火災で消火に当たられました消防署並びに地方分団の皆様には感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

私は、昨年制定になりました国境離島新法、平成29年4月より施行される有人国境離島新法の制定に伴う対馬市の取り組みにということで質問をいたすわけですが、午前中にこの件については、新政会より4名の方の関連質問が行われました。重なるところもあるかとは思いますが、市民にとってはわかりやすいこともあろうかと思っておりますので、市長の答弁もどうぞよろ

しく願いを申し上げたいと思います。

有人国境離島新法の中で、この新法に対しては、離島の人口減少に歯どめをかけ、人口の拡大を図ることが大きな目的の1つでもあります。そのようなことから、大変対馬島民が長年にわたって待ち望んでおりました法案であろうと思います。その中の幾つかを私なりに質問させていただきます。

まず、航路、空路の運賃の低廉化についてでございますが、このことにつきましては、もう先般より話もありましたように、今回の関連された先生方のおかげを持って、制定の運びになったわけでございます。本土との特定有人国境離島を結ぶ離島住民向けの航路、空路の運賃について、航路はJR運賃並みに、空路は新幹線運賃並みに引き下げられるという、このことについて支援するというようになっておりますが、現段階で、国・県との交渉の進展がどこまで進んでいるかについて、市長のほうからの答弁をお願いしたいと思います。

さらに、その中の2点目に、観光振興について枠がございますが、特定有人国境離島での滞在型観光との促進を支援するとなっております。この件につきましては、交流人口拡大という観点からも、対馬市にとっては最も必要な支援策と考えられます。この滞在型観光について、市のほうはどのようなことを国のほうに交渉をされてきているのかということについて、お答えをしていただきたいと思います。

さらに3点目に、地方創生推進交付金というのが設立されている中で、私は農林水産分野における特定有人国境離島の地域社会の維持に向けた取り組みをどのように対馬市は取り上げ進めようとしているのか、そこらについてお伺いをいたします。

その1つの中に、漁業のほうでは、離島漁業再生支援交付金というのが組み込まれておりますね。その拡充について、どのようなことを上げて、国のほうに請願されているのかということについて、お答えをいただきたいと思います。

2点目に、一次産業の雇用機会の拡充等に資する事業の活用促進等々、支援策が盛り込まれております。特定有人国境離島地域からの要望を優先すると、優先採択をするということになっておりますが、我々国境離島、しかも非常に近海の問題、いろいろな問題で大変人口も減少し、経済も衰退しております。漁業についてもしかりです。非常に冷え切ったこの島に、本当に降って湧いたような新法ができたということで、市民はもとより、我々としても非常に喜ばしいことだと思っておりますので、この平成29年度の対馬市の概算要求がどこまでされて、現段階でどのような経過を進んでいるのか、そこらあたりを市民の方々にわかりやすく市長の説明をお願いしたいと思います。

後については、質問席からお伺いをするようにいたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 齋藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、航路、航空路の運賃の低廉化についてでございます。有人国境離島新法制定に伴う離島住民向けの航路、航空路の運賃につきましては、午前中の新政会代表の初村議員初め3名の方の御質問にお答えさせていただいたとおり、現在、国におきまして、平成29年度施行に向け、予算折衝、施策の骨格づくりが行われているところでございます。

航空路につきましては新幹線運賃並み、ジェットフォイルにつきましてはJR特急運賃並み、フェリーにつきましてはJR幹線運賃並みとなっておりますが、割引額につきましては、現在調整が進められており、本年12月下旬には詳細が示されるものと存じますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、観光振興についてでございますが、有人国境離島法による滞在型観光の促進に対する支援は、単なる旅行商品の低廉化ではなく、もう1泊してもらうための旅行商品の企画、開発、滞在型観光の促進、宣伝、実証実験的なツアーの実施など、魅力を向上させる取り組みに係る経費に対して、支援する方向で協議が進められているところでございます。

市では、島外の方が対馬に来やすくするためには、島外の方も同様に運賃の低廉化が必要との要望を国に上げておりますが、財務省から単なる旅行商品の低廉化は厳しい旨指導されており、現在、市と県及び県と国の間で制度の作り込みについて協議が重ねられているところでございます。

このような状況の中、具体的な計画案を出すことができませんが、例えば対馬の自然を生かしたトレッキングツアーの造成、対馬の歴史を生かした歴史探訪のツアーの造成、体験ツアーの造成など、関係機関と検討していくことになるものと思います。

次に、離島漁業再生支援交付金の拡充についてでございます。集落の世帯数が減少傾向にある中、おのずと事業費も減少している状況でございます。この状況を改善するため、基本交付金の算定基準の見直しや新たに雇用がふえるような取り組みについての支援を行うイメージと聞いておりますが、いずれも現時点では、補助制度の詳細は示されておりません。今後、国が示す制度内容を見極め、市としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、有人国境離島法における離島漁業再生支援交付金の拡充として、全国の国費ベースで、3億円の予算増となっております。離島漁業の再生のためには、地域資源である漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により、島の特性を最大限に活用していくことが必要であることから、有人国境離島法による拡充枠を積極的に活用し、水産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、一次産業の雇用機会の拡充に資する事業の活用促進等でございますが、有人国境離島法

における関連予算として、農林水産業への新規就業者対策について、優先採択枠を設けることにより、活用促進を図るとなっているところでございます。これは、一次産業への新規就業者の円滑な就業に向け、就業相談会の実施や現場での長期研修、事業活動に必要な知識や技術の習得等を支援する内容でございます。

現在、国での予算折衝の中で、支援内容等の組み立てがなされている状況であり、制度内容が確定後、積極的な活用に向けて、対馬市も取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ただいま、市長のほうから御答弁をいただきました。それぞれの法案について、今まさに国・県において、しっかりとつくり込みに頑張っていただいているということをお聞きしまして、私も少しは安堵しているところでございますが、なんせこの対馬市の現況が非常に沈みかけていると、経済面でも人口面にしても。早くこの法案を実現できるような、そういう取り組みについて、もう少し掘り下げて質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど運賃の低廉化、観光振興については御答弁をいただきました。

その中に、私が1点申し上げたいのは、物資の費用負担の軽減ということで、先ほど市長のほうも少しは触れられましたが、特定有人国境離島地域における事業の継続、事業拡大等を図るため、一定の地元産品や物資に係る輸送コストの低廉化を支援していきますよというくだりがございます。このことについて、私は今、対馬市で本当に漁業の不振がある中で、唯一その活気をもたらしているのがマグロ養殖だろうと思います。それに加えて、対馬にもいろいろよその地域にない特産的な高級魚等も、ノドグロとかクエといった高級魚の盛んにとれる島であろうかと。このようなものをいかに経費をコストを下げて本土に輸送することができるか、その輸送コストの低廉化については、このような漁業者にとっては非常にありがたい施策だろうと考えておりますので、このことについても、これから提案の中にしっかりと盛り込んでいってほしいと思いますが、いかがでしょうか市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 齋藤議員さんおっしゃられるように、私自身もこの輸送コストの低廉化については、漁民、そしてまた農業者の所得を拡大させる上でもぜひとも必要な事業であるというふうに認識しているところでございます。

そういうことで、午前中の質問の中でもちょっと触れさせていただきましたように、例えば流通コストをいかに下げるために、今現在、漁協等がそれぞれ送っている水産漁獲物を一元化できるような施策に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ぜひそのようなことでしっかりと組み込んでいただきたいと思います。先ほど言い忘れましたけども、この地域でも対馬のアナゴは非常に多くとられているところがございます。ぜひこのアナゴ漁に対するコスト削減、輸送コストの削減というようなことも含めて、ひとつ考えていただきたいと思います。

なんせこの新法の目標としては、離島人口の減少に歯止めをかけるということと、さらに交流人口を増大をすると、その中でも新規雇用者の拡大ということもうたわれておりますが、なんせこの島は島全体を360度海の島であって、非常に以前は海産物につきましては、いい時代は350億以上の生産が上がっていた時代もありました。非常に悲しいかな、この時代になって半分以上になっているという、そういうような状況でございますので、この新法を生かして、漁民が活気ある浜に戻るように、ひとつしっかりとした提案をお願いしたいと思います。

それでは、2番目に上げておりました観光振興についてを再質問させていただきたいと思えます。このことにつきましては、交流人口の拡大となるわけでございますが、そこには滞在型の観光促進をする、それに対して交付金をしっかりと出しますよというようなことになっているかと思えます。

ちょっと外れますが、今、対馬の韓国からの航路が16年度の上半期で4月から9月までで、輸送実績が過去最高の更新をし、27万人が対馬においていただいているという報道がなされて、私も大変喜んでるところでございます。同航路については、新船が就航をしており、下半期についても、利用者もふえていくんではないかという業界の話でございます。大変喜ばしいことだと思いますが、このような現況を捉えて、今後の対馬市として、その受け入れ態勢、これは韓国観光客だけじゃなくて、本土からの観光客も踏まえて、市長がどのような受け入れ態勢を考えておられるのか、そこらあたりがあったら、目標、対策についてお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 特にこの韓国からの観光客の受け入れということでございますけども、もう齋藤議員御存じのように、今現在、東横インも来年4月のオープンに向けて工事が進められているところがございます。そしてまた、北部のほうでも同様、整備を進めるということもお聞きしているところがございます。

そういうことで、今現在、韓国から対馬に訪れてきていただいているお客様に、飽きられないような施策を今後打つ必要があるのではないかということをお自身常々思っているところございまして、その面では、観光資源の開発、そして今現在の観光施設の整備、それとまた韓国の方が特に好まれるトレッキングコース、そういったところの整備を今後進めていきたいというふう

に考えているところでございます。その上で、1泊でも多くのお客様に宿泊をして、ここに経済的効果を生むようにしたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 滞在型観光促進については、今市長のほうも答弁をいただきました。そのとおりだと思っておりますが、まず、私も市のほうに強く要望したいことは、もう少し国境の島・対馬、この国境という用語をしっかりと前に出し、この国境の対馬に午前中にもお話がありましたように、歴史、文化、どこにもない貴重な文化があります。これを前面に出して、外国人もしかりですけれども、国内の学生とか、そのように関心のある方々を呼び込む、そういう手段をつくっていただいて、小学、中学、高校、大学との交流をしっかりと取り込み、また、修学旅行のできる、来ていただけるような受け入れ態勢、これは宿泊が伴いますが、おかげで東横インという二百数十床のホテルができ、また、上のほうにもできるという計画になっているとお聞きしておりますが、このようなことをしっかりと前面に押し出して、この交流人口の拡大、そして滞在型の観光ができる態勢を整えていただきたいということを、しっかりとこのことを国のほうに提案申し上げることが、この新法を生かす大きな要因になってこようかと思っております。

その中で1つ、私も提案をしたいと思っておりますが、韓国観光客が、市長もいつか申されました30万人から40万人を目標にしているんだというお話もお聞きしているところでございますが、この対策について、今、我々対馬で起こっている児童生徒の減少に伴う学校統合がもうかなり進んで、廃校が少なからずとも相当ございますね。これは各地域地域に守られておった小学校、中学校の校舎でございますが、この校舎を利用する1つの手段として、宿泊施設への転向、そういうことによって、大型観光団の受け入れ態勢の1つにならないのか。そうすることによって、地域に雇用と経済効果がそこでおのずと生まれてくるんじゃないか。このようなこともこの新法の中で、しっかりと提案をしていただけないだろうかということも含めて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この学校の統廃合により、今、空き教室となっているこの学校等でございますけれども、このことにつきましても、活用を図るべきだということでございますが、まず、この学校を旅館等に利用するというので、以前から検討はされているところでございますけれども、学校の校舎は構造等が屋根が全部ほとんど通っておりまして、そのことについては建築基準法か消防法か私もわかりませんが、そこら辺の構造をまず変えなくちゃならないといったようなことを聞いております。それはそれでまた改造可能だというふうに思いますが、今、議員さんおっしゃられたように、この校舎の活用につきましては、今後、そういった宿泊施設、そしてまた研究施設等も含めて検討してまいり、国のほうへも上げていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） わかりました。そういうことで、ひとつしっかりと検討をしていただいて、できれば有効な活用ができるような、そういう研究をしていただきたいということで、先に進めさせていただきます。

次に、3番目の地方創生推進交付金の中に、農林水産分野における特定有人国境離島の地域社会維持に向けた取り組みというくだりがございますが、離島漁業再生支援交付金について、市長の先ほどの答弁ではわかりますが、その他に特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において、外国漁船の調査、監視を行う漁船に対する用船料、燃油代等の支援が平成28年度予算では40億円程度、これは全国でございますけれども、出ているということでございますが、対馬を取り巻く韓国、中国等の外国漁船対策費についても組み込まれておる模様でございますが、対馬漁船に対してのそのような対象船がどれだけあるのか、そこに数字があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もここははっきりとした数値は掴んでおりませんので、部長のほうにまたお答えはしてほしいと思いますけども、まず初めに、今現在進められておりますのが、上地区、そして下地区に分かれてこの国境監視の船団を組んでおられるところでございます。これにつきまして、午前中の質問でもありましたように、年間ちょっと金額は忘れちゃったけども、市のほうも補助金を出しているというようなところでございます。その後は、今、無線漁業組合等でございますので、この無線漁業組合等との連携等も必要になってこようかというふうに思いますし、このたび示されたこの40億円の中で、その事業がなされるのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 先程の回答ですけど、外国船の調査、監視における漁船の支援については、40億円の補正が上がっております。その中で、これ100%の補助で、1日当たりの賃金が2万5,200円、それで用船料が15トン未満が1そう当たり4万2,000円、15トン以上30トン以下が1そう当たり5万4,000円で、燃油等については、使用分を実費補助ということで要綱がなされております。実際この対馬管内で平成28年度取り組んでいる漁協さんとしては、厳原町、美津島町、豊玉町漁協が取り組んでおります。済みません。取り組み額が実際に漁協で幾らかということではありますが、そこについては、ちょっと今現在把握を私のほうでしておりませんので、申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 大変その数字を聞いて、非常に私も初めて聞いた数字でござい

ますので、喜んでいるところでございますが、そのことについて私のほうからもちょっと提案を試みたいと思いますが、今、現に対馬を取り巻く漁場海域というのは、海洋資源については、全国でも有する豊かな海域であり、対馬の漁業者も本当に豊かな時代がありました。先ほども申しましたように、年間380億という漁獲を揚げている時代もありました。

そのような中で、近年は大型巻き網船団と外国船団の違反操業に悩まされてきておりました。対馬の海域を守ってきたのは、海上保安庁の船舶だけではないと私は思っております。漁民の船団があれだけ多く漁港にあわせておりました時代から、今は非常に悲しいかな、各地域に港がきれいに整備された中に、ポツンと何そうしかいないような、そのような時代に移ってきております。

これ以上、この船団を減らさないため、対馬漁業を再生させるためにも、この国境離島新法が非常に今後は漁民にとっても大きく変わってくるのではないだろうかということで、先ほど申しました監視船については、それなりの支援がなされておりますが、私はこの国境の海域を守っていただいている漁船、大変少なくはなりましたが、これ以上減らさないためにも、この漁船に全ての交付金が行き渡るような、そういう制度を新たに市のほうから提案をされないものかということをお今日は申し上げたいわけでございます。

そのようなことで、いろいろ難題もあろうかとは思いますが、これも1つの国境の島・対馬の大きな提案として考えて、市長部局についても考えていただきたいということをお願いしたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この漁業用の燃油につきましては、現時点では、このメニューの中に該当はないということでございますけども、今現在、市といたしましても、平成25年度に1リッター当たり10円、そして26年、27年が1リッター当たり5円を市の単独で助成しているところでございます。そういう関係で、市といたしましても、今度の有人国境離島法について要望をしてまいりたいということで、今後とも国・県へ強力に働きかけてまいる所存でございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ぜひ国・県のほうにも今の市長のお気持ちをしっかりと伝達できるような提案をつくり上げていただきたいということを申し上げたいと思います。

それでは、最後になります。一次産業の雇用機会の拡充等に資する事業の活用促進特定有人国境離島地域からの要望を最優先しますよという国の概算要求が掲示されております。

いろいろ支援策については、これまでも市長の答弁の中にございましたが、その中の私は今回、六次産業化ということの六次産業化ネットワーク活動の交付金についてを1つ申し上げさせていただきます。農林漁業者等と食品製造、流通業者等が連携して行う新商品開発、販

路開拓、加工、販売施設の整備等に支援いたしますよということになっておりますが、先ほどからの答弁を聞いておりますと、豊玉の振興公社跡での新商品開発には取り組んでいくんだと、そこを確認して広げていくんだという御答弁であったかと思いますが、そのような農林漁業者等の食品製造、流通業者等の連携、新商品開発、そのようなことを支援していきますということですが、対馬の農林水産一次産業の現状というのは、今、私が申し上げなくてもわかるように、非常に高齢化、そして後継者がいない、後継者はいても島外流出と異業種への転職等で、これから5年、10年を見据えたときに、対馬市の風景がどうなっているのかと考えたときには、私は非常に残念ではございますが、限界集落が多くなり、農地は荒れ放題の耕作放棄地の拡大がかなり進んでいくんじゃないかという、そのような悲しい思いが目に浮かんでなりません。

何とかここで、今やらなければならないことを我がこの市の皆様方、ここに並んでいただいております方々の知恵をしっかりと出し合っただけなければ、この対馬市の一次産業の衰退は歯止めがかからない状態になるかということに危惧しているところでございますが、1つそこで私も提案をしたいと思いますが、この集落を守るためには、今まで個人個人でしっかりと自分の農地を守って頑張ってきた、年齢とともにそれは限界がございます。

それで1つまだ残っているのが、残された後継者の中で、その地域、集落が一体となって、これからの農業、水産業を考えていくんだということの手助けになるのがこの新法だと思います。地域一体としたその法人化、農業法人、そして集落法人でもよろしい、そのようなものを立ち上げて、1集落でもその成功例をつくっていただきたい。そうすることによって、何とかこの対馬市の衰退を食い止められるんじゃないかなということを思っている次第でございますが、どうでしょうか市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今度の有人国境離島新法の中で、この六次産業化のネットワーク活動交付金ということがはっきりと盛り込まれているところでございます。そういうことからしましても、今現在、この議会の行政報告の中でも説明いたしましたが、約1カ月間で1,000万円を超えるふるさと納税の寄附金が入っております。それと、この12月1日から電子決済ができるようになったおかげで、12月の5日間で約500万円ぐらいの寄附金が集まっているような状況でございます。こういうことからして、恐らくこの地域の産業、そして六次産業化がますます盛んになるものと思われまので、そこら辺を今、齋藤議員さんがおっしゃられるようにネットワーク化して、これを活性化につなげてまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 時間になりましたが、これで一言もう1枚だけをやらせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 簡明にお願いします。

○議員（12番 齋藤 久光君） これまでの御答弁はどうもありがとうございました。この国境離島新法に対する1つの新聞紙上で、私大変気になったことが載っておりましたので、これを1つ紹介をして、市のほうにお願いをしたいと思いますが、紹介したいと思います。

もう既に見てある方もあるかと思いますが、来年の4月の施行まで半年を切る中で、県や地方自治体から新法を生かした具体的なアイデアが聞こえてこない。この新法は、加速度的に進む離島の人口減少に歯止めをかける起爆剤となり得る。新たな施策を構築する絶好の機会でもであると中村法道知事も意気込んでおられました。

しかし、先日発表された来年度の県重点戦略草案については、新法を生かした事業が含まれてはいなかった。本当に人口減少を止める気概があるのだろうか。新法制定の立役者といえる自民党の離島振興特別委員長の谷川弥一衆議院議員もこう嘆いておられます。「肝心の地元離島からあれをしたい、これをしたいという案が上がって来なければ目も当てられない。なぜアイデアが聞こえてこないのか。この法律を待ってましたというのであれば、離島地元あふれんばかりのアイデアが盛り込まれた提案がなされているはずだ」ということを申されております。自分ながら、県のほうには、一次産業のブランド化や観光客の誘致、地元企業の創業などを柱とした独自の具体的なプランを練り、県には投げかけておるよということを申されております。

○議長（堀江 政武君） 簡明に願います。

○議員（12番 齋藤 久光君） 今、県や関係市町村に問われているのは、間違いなく提案力、提案力が今一つ課題があるんじゃないかということ指摘されておりますので、どうぞこのような議案立法というのは、新年度が大切だと。早く提案を立ち上げ、国のほうに出していただきたいということの新聞の報道でございましたので、市長にお願いをしたいのはこのようなことで、これから幹部の皆様も知恵を絞ってしっかりと対馬の再生に向けた提案をお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで会派つしまの会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。作元義文議員より早退の届け出があつております。

## 日程第2. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第2、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） こんにちは、入江と申します。50分しかありませんので、私の持ち時間は、よろしくお願いいたします。

一般質問に入ります前に、市長にちょっと、2点だけお願いごとがあります。

私が本庁に行ったんですが、1人の職員に廊下で1回目を会いました。それで、20分ぐらいして、また今度は階段のところで会ったんですけど、挨拶の一つもなかったんですよ。それで、本人に、挨拶ぐらいはしたらどうね、ということ電話をかけて言ったんですけど、それもなかった。それで、市民の方々にはどうだろうかと思って、議員に挨拶しないぐらいだから市民の方々にはどうだろうかと思って、何人かの人に聞いてきました。そしたらやっぱり、職員の方は自分たちにはほとんど挨拶はされませんということでした。課長クラスとかは時々挨拶をしていますが、普通の方たちは、普通の職員は挨拶はしてもらえないということだったので、やっぱり、新市長になられて、もうちょっと職員の教育、市役所に行かれた市民の方には「おはようございます」とかいう挨拶はもう当たり前だと思うんですけど、教育をよろしくお願いいたします。

それともう一つ、10月に選定委員会が、三宇田温泉の、あったんですが、その選定委員会が行われたプレゼンの途中で、スクリーンに映してこうする、途中で、8人の選定委員の中で、市役所の職員が居眠りをしていたという情報が入りましたので、早速、その方に私、電話を入れました。そしたら、居眠りはしておりませんと、目をつぶっておりましたということだったんですけど、プレゼンがあつてる最中に目をつむって、その業者の話を聞くということは失礼だと思うんです。眠っているしか思わないと思うんです。だから、業者の人から、誰誰が眠ってありましたと、僕たちが一生懸命プレゼンしよるときに眠ってたんですが、選定委員会のときには選定する会社がもう決めてあるんじゃないですかという質問が来たんですが、普通、プレゼンするときには一生懸命見ますよね、選定委員の方。それで選定するんじゃないんですか。居眠りしとって、目をつぶるとって選定できますか。だから、こんなのも本当、選定委員会自体が8人でされたということなんですけど、8対0ということで決まったらしいんですけど、これは前もって決まってたんじゃないんですか。どうもおかしいですよ。

それと、スクリーンに一生懸命プレゼンしよる方に対しても失礼だと思うんです。だから、もうちょっとこのことは考えてもらいたいし、私は7日の日に、副市長の秘書の方に、一応、こういうことがありましたと、事実確認をしていただけませんかということで、2日間待ちました。それでも、何も副市長から一切言ってくるません。副市長が出席してあるということを知りました。

から、何も言ってこないんですが、このことは一応、事実関係を調査してはっきりしていただきたいと思うんですが、私のほうに。

それと、市長になられて8カ月になります、いろいろ問題があるみたいで、もうちょっとしっかりしていただきたいと思います。入札の件もあったし、いろいろありますよね。8カ月の間にいろいろありますので、市長としてももうちょっとしっかりしてもらいたいと思います。

それと、選定会議で前回3月ですか、選定会議でホテル用地の件があったんですが、6対4で別の会社がとってたんですよ、選定会議で。ところが、3月13日までは別の会社で、6対4で、その3日後、3月16日には東横インに、また、ひっくり返ってたんです。だから、市長権限でこういうことができるようになれば、選定会議とかもう必要ないと思うんです。市長権限、何のためにこの東横インに前市長がひっくり返されたかということは、いろんな疑惑が今、出てますけど、これは、何のための選定会議ですか、6対4で相手の会社に決まっって、3日間で市長権限でひっくり返した。だから、これからはもう、選定会議は必要ないんじゃないですか。こんなことされるのなら。プレゼンに出るということは物すごい経費を使うし、相手の会社やなんかもしてるんですよ、一生懸命。そのプレゼンに居眠りをして見てない、失礼ですよ、本当に。だから、このことはきちっと調べてもらって、相手の会社にも、私、謝りたいと思いますので、結果を出してください。お願いします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。（発言する者あり）はい。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、冒頭の2件についてでございますけども、挨拶については職員のほうが挨拶をしなかったということでございますが、このことにつきましては、また、職員等にもいろいろと注意喚起を促していきたいというふうに思います。

そして、2点目の10月の指定管理者の選定委員会の件で、居眠りをしてたということでございますが、私自身もその職員のほうに確認をいたしましたところ、その職員といたしましては、その申請書のほうをかなり熟読をしております、ただ、目はずむっていたけれども眠っていたわけではありませんということで、誤解を招くようなことになったことについては、申しわけありませんでしたというようなことでございます。確かに、言われるように、その誤解を招いたということでございますので、そのことについては申しわけないというふうに私自身も思います。

○議長（堀江 政武君） 質問をしてください。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

対馬病院に対する市民の要望、第2番目に公共事業の入札の件について、第3番目に大船越の野積み場用地の不正建物について。

○議長（堀江 政武君） 具体的な中味を。

○議員（3番 入江 有紀君） 具体的もちょっとしかないけど、言います。

対馬病院に対する市民の要望を病院側に伝えてもらいたいということと、9月の議会において市長の答弁が不十分だったため、分割発注に対する市長の考えをお聞きしたいということです。

第3番目の大船越の野積み場用地の建物については、前議会で対馬市が建物をそのまま、今のまま使用させるとの答弁でしたが、建物を検査したりして場所が違反しているかどうか調査してからの答弁でしたかということ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の対馬病院に対する要望等につきましては、対馬病院においても議会中継を視聴されておりまして、病院への要望等については十分承知されているところであります。

対馬市におきましても、対馬病院に対しましては対馬の基幹病院であり、市民に愛される病院であっていただきたいので運営方針、病院環境改善等、市民の皆様の声を今後も必要において、市長としてきちんとお伝えしていきたいと考えております。

次に、2点目の9月議会においての公共工事関係の分割発注に対する説明が不十分だったということでございますけども、どこの部分が不十分だったかちょっと、私も思い当たりませんが、再度説明したいと思います。

入札参加資格者の格付につきましては、対馬市建設工事等入札制度合理化対策要綱の規定に基づきまして決定しております。その内容は、建設工事の業種、全28業種のうち、土木一式工事、建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、電気工事、管工事、舗装工事、水道施設工事の7業種につきましては、建設業法の経営事項審査の審査結果による客観的審査事項とそれぞれの企業の工事成績、技術職員数、事故等による指名停止などの信用度を基準とする主観的審査事項により算定した総合数値により、A、B、C、Dと業種により最大で4分割のランク分けを行っております。

発注基準につきましては、予定価格が130万円を超える工事は、原則として一般競争入札を実施しております。そのうち、ランク分けしております7業種、それぞれでランクごとの発注基準が異なりますが、一般的な土木一式工事につきましては、予定価格が3,500万円以上の工事をAランク、1,000万円以上3,500万円未満をBランク、250万円以上1,000万円未満をCランク、250万円未満の工事をDランクとして発注しているところでございます。分割発注についてでございますが、分割発注につきましては、入札参加者の受注機会の確保を目的に現場や工事期間などを勘案し、可能な限り分割発注を行っているところでございます。

そのほかで、例えば、道路工事におきまして、同じ路線内で工事場所が離れているために別々に工事を行った方が効率がよい場合、また、漁港工事等で防波堤の消波ブロック等を製作、沈設

する場合などにおいては、それぞれの防波堤ごとに工区を分けて発注しております。また、一般的な道路工事などでは、本来であれば土木一式工事として一括発注を行いますが、土木一式工事、舗装工事などの工事の種類により分離発注することもございます。建築工事につきましても、建築一式工事、電気工事、機械設備などの管工事に分けて発注をしているところでございます。

3点目に、大船越の野積み場用地の占用につきましてでございますけれども、このことにつきましては、平成27年の第1回定例会より6回にわたり御質問をいただいておりますが、この占用問題につきましては、前回の第3回定例会におきまして、現在も使用している施設であり、地元企業として漁業者を雇用し、漁獲量も多く、市の水産振興に大きく貢献している企業であるため、施設は現状のままで、現在、施設が建っている補助用地と同漁港内の未利用の単独用地と交換する方向で、適正な手続に従い、事務を進めているとお答えしたところでございます。

前回の答弁が、現地を調査してからの答弁かということでございますが、私も現地に出向き、施設が補助用地と民地にまたがって建っているであろうとのこと、また、その後に給水管が漁港用地内に埋設されているとこのことを報告を受けております。その上で、長崎県及び水産庁と協議した結果を基に、前段でも述べましたように、施設は現状のままで、同漁港内の単独用地と交換することとしております。

現在、用地の交換に向けて事務を進めているところでありまして、今後につきまして、法令、条例等にのっとり、漁港施設の管理に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入札の件から先にさせていただきますが、入札のを、今、説明しなくても、私は、前回これは自分で説明したんです、皆さんに。

それで、私が言っているのは、28年度の前期96%、Aランク、それも80社の中で15社しかないAランクに96%、前期ですよ、28年の前期。そして、今度、10月3日の公示が今度はまた95%、Aランク、そしたらB、C、Dランクはどういうふうな仕事をすればいいんですか。Aに上がるにも仕事がないから上がれない。B、C、Dはどうすればいいんですか。市長はこれからB、C、Dランクを分割発注しないで、Aランクに今度は95%、96%やっていますが、B、C、Dはどういうような仕事をすればいいんですか。地元の業者はこれでは潰れてしまいます、分割発注してもらわんと。分割発注する気持ちはないんですよ、前回から何回でも言いよるけど。

前回も、私、パーセントを言ったら、27年度のパーセントを言われましたよね。そうじゃなくて、私が言いよるのは、前期で96%、10月3日の公示で95%、Aランクは15社しかないんです。そのうちの15社に95%やってるんです。あんまりだと思いませんか、これは、B、

C、Dランクは、もう本当、潰れるばかりやと思うんですけど、私も入札公示を全部持っていますここに、それで、あんまりだと思んですけど、分割して発注はできないものですか、B、C、Dを育てるために。分割発注できるはずなんですよ。だから、分割発注したら職員が大変だと思うんですけど、コンサルに大体5億の金を払ってますよね、毎年。そしたら、もう分割発注するときはコンサルに頼めばいいじゃないですか、5億もあるんだから。それをどうかしてAランクだけに95、96やらないで、もう、今年度は前期で96、後期で95やっていますよ。

だから、それを分割発注できないかということをお聞きしたいんですよって、前議会でも言いましたけど、私は、松村市長のときに、前市長のときにグランドホテル、前は国民宿舎だったんですけど、そのときにあの道路を全部、Aだけにはやらずに分割発注されたんですよ、それで、私はそれを見とって、これはもうすごい市長だなと思いました。B、C、Dを育てるために、そんなにされたんです。だから、市長も分割発注をできないかということをおっしゃるんです。Aだけに、Aランクっていうのは15社しかいませんよね。そして、あとはBランクが15社、Cランクが14社、それからDランクが37社、これだけがほとんど仕事が行ってないんですよ。だから、今度でも行ったのが、Bランクに行ったのがほんのちょっとですよ。何百万かぐらいCランク、で、Dランクはゼロ、ほとんどゼロという感じなんですけど、これをやっぱり地元の業者を育ててやるために分割発注をしていただけませんか。

お願いします、答弁。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 分割発注を少し間違っているというふうに、私は思うんですけども、そのA、B、C、Dに分けるのを分割発注じゃなくて、あくまで、大体、本来は諸経費の問題もございまして、1つの工事で発注できる工事をまず、細かく刻んで分けることによって諸経費がかなり違ってまいります。そういうことで効率的に発注するためにも、できる限り細かくは分けられない、同じ工種のところで組んで、別の工種については分けるとかというようなやり方でやっているところがございますので、このランクによる分割と各現場の工種による分割は若干違うということを御理解願いたいというふうに思います。

それと、まず、Dランクのことをおっしゃいましたけども、まだ28年度は途中でございまして、今から、この130万以下等の随意契約はDランクのほうにかなり出てくる予定でございまして。それで、まず、ここでは27年度の状況を若干説明したいと思いますけども、発注件数といったしまして、27年度、全75件のうちAランクが28件、そして、これはパーセントで37.3%、Bランクが14件、発注割合が18.7%、Cランクが25件、33.3%、Dランクが8件、10.7%となっているところでございまして。

金額的な面につきましては、確かに、Aランクのほうに平均単価と申しますか、工事請負価格

が高くなりますので、どうしてもAランクのほうが金額的には高くなっているような状況でございます。それと、Dランクにつきましては、この40者を超えているところでございますけれども、この中でも一般競争入札への参加申請は平均で10者程度、十数者程度でございます。その要因の一つといたしまして、家族内で事業を営むことで、その現場に配置する技術者がいないということで、参加申請をすることができないということで話を聞いております。これが、そういうことで、特にDランクの250万以下については45事業者数はあるわけですが、大体その入札に参加するのが十数者しかいらっしやらないというようなことでございます。

そういうことで、市といたしましてはできる限りの分割は行っていると、建築につきましても、例えば電気工事、機械設備工事、建築本体工事といったことで分けれるところは分けるというような手法で行っているところがございます。

それと、今から先、特に災害等の補正もさせていただきましたけれども、このようなところで、緊急的な部分と災害等の130万円以下については、もう大方がDランクへの発注となるということをお理解いただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、これからAランクに96%とか95%、15社に渡すんじゃないくて、分割してできるだけB、C、Dランクを育てるように、地元の業者を潰さないように努力をして、分割発注していただくようお願いできませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこで、ちょっと御理解願いたいというのが、要は現場のほうに主任技術者という技術者をついてもらわないかんとですよ。それで、先ほども申しましたように、Dランクの方は割と家族内の事業を行っていらっしやる方が多くて、その技術者を配置できないというようなことがございますので、ここら辺につきましては、わざわざAランクの工事を小さく区切ってそれを小さいところに持っていっても、なかなか、今度は入札に参加されることが少ないってことを先ほど申しましたけど、そういった面で効率が悪いというようなことで、これまでどおりある程度まとまった工事はAランク、Bランク、そして、小さい工事につきましては、Cランク、Dランク、こういった形で発注をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたらこれ、10月13日の公示の件も、ほとんどAランクが95%、これ見てみたら95なんですけど、もうこのままで行かれるわけですね。もう、そういう心遣いとかB、C、Dを育てようとかそんな気持ちはないんですね。

たった15社しかいないのに95%渡して、あとのほんの少しのパーセントをB、C、Dに渡す。ちょっとそれはかわいそうだと思いますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、Aランクの業者数が15者じゃなくて、今現在、21者になっております。そして、Bランクが14者、Cランクが15者で、Dランクが39者ですか、28年度はそういった形になっております。そして、決してCランク、Dランクの業者を育てようとは思ってないんじゃないかと、これは、育てたいという気持ちはもう山々でございます。ただし、やはりそれなりに主任技術者等も配置してもらわなくちゃなりませんので、そういったところからまず、いろいろ準備をされて、お願いしたいなというふうになっております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） B、C、DはB、C、DからAに上がるにも、そういう資格者をそろえるというよりも仕事がないんですから、その金額に対する、金額が上がらないとなれませんか。B、C、Dには、B、C、DがAに上がるにも、金額、それだけの仕事を1年間にせんとだめですよ。1年間に、Aランクの場合は2億円、Bランクの場合は5,000万円、Cランクの場合は2,000万円以上の仕事をしたのがA、B、Cです。だから、それをするには仕事回ってこないから上に上がれないということです。この人たちは一生。

だから、私が言いよるのは、ちょっと、Aランクの15社のを分割して渡してもらえないだろうかというお願いをしたかっただけです。

時間が、いいです、時間がありませんので。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ランクが少しずつ上がっていくのは、これは公共のほうの請負金額だけじゃなくて、例えば、Aランクが落札されたところの分を下請けする金額も実績になりますので、そういった面で少しずつ実績をつくっていただいて、ランクを上げていていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 次に、対馬病院のことに入ります。

私は、昨年の6月から、対馬病院に対する市民の要望を、病院側に市長から言ってもらおうようお願いをしていますが、病院に対する、市民の方々の医療に対する不満が多すぎて、私の50分の持ち時間では言い尽くせないほどの要望が上がってきております。それで、皆様の不満を一つずつ、私は文書にしまして、市長に預けて、そして、病院側にかけてもらおうようお願いすることにしましたので、私の一般質問の終わった日は、病院に対する不満の電話がもう殺到するんです、私のところには。

それで、私も、市長も何考えてと思うんですけど、市民に愛される病院になってもらいたい、安心して市民が行ける病院になってもらいたいというのが私の気持ちなんですけど、病院側にも市長の要望を聞いて、少しでも近づくように頑張ってもらいたいと思います。

現在の病院の状況では、市民に愛される病院にはなれそうにありません。皆様の要望を市長として病院側にしっかり言っていただきたいと思いますので、私が、一応、文書をつくってきておりますのでお願いします。

それと、私たち市民は、一応、1年間に7,000万の借金をかぶって30年間払い続けるのですから、本当にもう、いい病院にしていきたいと思います。

市民の方の本当の要望は、患者を大事にしてほしいというのが本当の要望です。それと、6時に裏口に並ぶのは救急車の入口に近いので椅子は置けませんということで、市長は言われましたが、椅子を置くのは6時から7時までで、7時になれば中に入れますので、救急車の入り口になるので邪魔になるから置きませんと言われましたが、市長は現場に行ってから見られましたか、答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も朝の7時から、この裏口の入口には行ったことはありませんけども、病院に行ったときに、何度もこの横のほうは状況を確認しております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あそこは、救急車の邪魔になるとこじゃないんです、並ぶところは、救急車ずっと手前だから。だから1時間でも、やっぱり置いていただけたら、お年寄りが助かるがなって思ってるんですけど。それも、私はずっと言い続けてきましたけど、一向にそれもしていただけないということで、残念でたまりません。

そして、会計に入ってから待ち時間も少しはできましたが、まだまだ改善ができておらずに、1時51分発の上行きのバスに乗りおくれたら、夕方だったんですけど、やっと今月からか、3時51分かなんかのバスができましたので少しはよくなりましたけど、それまでは1時51分に乗りおくれたらもう6時までないですよ。だから、それでみんな慌ててたんですよ。それで、上のほうにお薬屋さんがあればいいんですけど、巖原の人の場合は巖原でもらえるんですけど、上の人たちはもうないんです。だから、会計が済んで、薬までもらって帰らないといけない。それにはやっぱり早い時間に受け付けして、早く終わらせんといけないっていうのがあるものですから、できれば椅子を1時間の間、置いて、また、警備員さんの方が中に入ったときにはのけるという形、それも一応、要望を出してみただけじゃないでしょうか。

それと、停留所の件です。停留所の件が、8月に入札で12月にでき上がりということで市長は答弁されましたが、私、行ってみました。まだ無理です。まだ重機が入った状態で、いつでき

るかわからんっていう感じです。行ってみたら、ちょうど雨が降る日で、お年寄りが杖をつけて1人だけ座ってあったんです、そこに。その姿を見て、私は何のためにこれは、今まで言い続けてきたのかなとか、本当に情けない思いをして帰ってきました。何にもなってます、あれ。だから、バスが来ますよね、玄関前は、もう、だめだと答弁されましたから、玄関前じゃなくてバス停でいいですから、今から寒くなってきますから、玄関の中に患者さんを待たせておいて、バスが来て、バスに待ってもらって、乗ってもらうわけにはいかないものでしょうか。玄関の中で待って、待たせていただくようお願いしてもらえないでしょうか、その停留所ができるまでです。濟いませんですけど、今からますます、もう寒くなるし、雨が降ったら打ち込むし、寒いんですよ、あそこはとにかく。だから、よろしくお願いします。

要望を、私、箇条書きにして出しますので、病院のほうにお願いいたします。

そして、3番目、私も去年の3月から、この大船越の野積み場用地の件は言ってきたんですが、やっぱり市民の人はわからないから、議員バッジをつけておけば悪いことでも何でも通るんだというような言い方をして電話をかけてこられますから、いや、そういうことじゃないんですよと言ってるんですけど、わかってもらえないし、そして、あそこの一応、あれは十二、三年前に不正に無断で建物を建ててあるんですから、幾ら許すにしても、一回撤去させて、それから許すべきじゃないでしょうか。あれ、無断で建てさせたのをそのまま使わせること自体も市もおかしいと思いますよ。一回撤去させて、それからまた建てさせるという形にしてもらわないと、これは市民の人は、もうあきれてますから。

そして、3年ぐらい前にあそこ建て増しをしてあるんですが、建築確認なんかはとってあるんでしょうか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の議員バッジがどうのこうのという話がありましたけども、決して、その該当者の方が議員であるからとかそういうことではなくて、平成25年2月28日付で水産庁の長官通知が出ております。これは、補助用地の有効利用について、水産業の振興に資する施設として漁港管理者が公正な手続に従い選定したのも施設の設置が可能になったということでございます。といいますのが、これまでは漁協じゃないと建物は建てられないというようなことで、こちらとしても指導をしてまいりましたけども、この平成25年2月28日付の通知で、要はもう少し、そういう漁業関係であれば地域の要請とかを加味しながら許可もできますよというような通知が来てるんですよ。ですから、これによって許可をしたと、許可といいますか、あくまで単独用地との交換でございますけども、それで許可をしたというようなことでございます。

2点目が建築確認の件でございますが、建築確認につきましては建築基準法の第6条第1項で

建築確認申請は、ここは都市計画区域でもありませんので不要でございますけども、ただし、建築基準法の15条の第1項の建築工事届は施行者が長崎県知事に対して届け出る必要がございます。しかしながら、この保存期間が1年間だということで、確認ができてないということでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 側溝を塞いで、側溝を半分塞いで建ててありますよね、建物を。ためますも半分塞いでありますよね。これは内部告発で、職員からの内部告発だから、確実だと思うんですが、あれ。それも見てあります。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 側溝につきましては、私も、この間、現地でわかりませんでしたので、後で職員のほうから写真で確認をさせていただきました。確認させていただきました、確かにこれはもう、ちょっと余りいいことではございませんけども、要はその容積、体積。体積も変わっておりませんし、その排水機能についても問題もないということでございますので、ただ、当然、このますの掃除については、その倉庫の中になっておりますので、その施設の所有者の責任において掃除はしていただくということで、占用料を徴収するということで確認をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それと、あそこの野積み場用地を見てみましたら、網の山なんです、全部。占領してあるんです、全部。それは、土地代とか、その網置き代とかは、市のほうはもらってらっしゃるんですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 網等につきましては、漁港の利用計画の中で野積み場用地とか漁具乾場用地とか、そういったことで利用の用途を決めております。そういったところに置く魚網とか、そういったものについては無料でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 25年に許可が出るということは、それは、まともな建物を建てさせるための許可じゃないんですか、十何年前に無断で建物を建てさせたままじゃなくて、一回撤去させて、それから許可を出して建てさせるべきだと私は思いますけど、どんなですか。その25年にもう許されたから、このままもう続けさせようじゃなくて、間違ったことは間違ったことなんですから、13年前に無断で建ててるんですから、一回撤去させて、それから許可を出したらどうですか、私はそうと思いますが、市長はどう思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） いろいろと考え方にもよるんでしょうけども、まず、水産庁、県と協議をする中で、この25年に出されました分で長官通知の分で相談をいたしましたけども、確かに、そこにもう既に建っているということで、本来、こういう施設は、この水産庁の通達をする場合は公募になるかと思えます。ですので、既に建っている施設に対して、もう公募ができませんので、この通達は該当させられないけども、それでは、ほかに単独用地があるようであれば、そことの交換がいいのではないかとというようなことでありましたので、こちらといたしましても、あえてそこにまた再度建てかえ等の余分な経費は支払われなくてもいいようにしたいということで、今回、このような単独用地との交換ということで事務を進めたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃあ、そういう案、自分で市の野積み場用地に建物を建ててそのまま使われるなら、みんなそうした方がいいですよ。そんな許可もなく勝手に建てとって、そして、水道を引くときも市の側溝の横を無断で全部掘ってから、水道を引いてるらしいんですけど、それも御存じですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 水道のほうは、私も、現地確認の際も、ちょっとそこはもう土の中ですからわかりませんでしたけども、確かに、製氷施設ですから水がないと氷はできないということでございますので、どっかにか来てるのだろうという思いはありましたけども、後で側溝の横に入っているということは職員のほうから聞いた次第でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 掘るのに市の許可もなく掘っていいんですか、それ。掘って引いていいんですか、それも不正だと私は思います。そしたら、誰でもそれができるなら、すればいいですから、何も許可なしに、その水道も引いてるんですよ。だから、側溝の横をずっと掘ってるんですよ。だから、内部告発だから、全部あそこの内容、私、わかってます。

だから、そういうことを許したらだめです。本当、めちゃくちゃじゃないですか、建物を建てる時も、建て増す時も「そこは側溝の上だから、社長、せんほうがいいですよ」と言っただけなんですけど、それも「いやいや大丈夫、大丈夫、せろ、せろ」という感じでしたそうです。だから、本当、めちゃくちゃですよ、この建物は。だから、私の考えとしては、一回撤去していただいて、それから許可を出して、もう一回建てさせるべきだと思います。もう、時間もありませんので、よろしく願いしておきます。

病院問題は、後で文書を出させていただきますので、病院のほうには市民の要望を言っただけだと思います。

そして、あそこの駐車場、停留所はいつぐらいにでき上がるか聞いていただきたいと思います。

お願いします。そして、そのでき上がるまでも結構ですので。（「駐車場ですか」と呼ぶ者あり）停留所。まだ、今、掘りかけ中だから、いつになるかわからんと思うんですよ。だから、今から寒くなるから、市長の答弁では、この前、12月って言ってあったんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、そのバス停の工期につきましては、こちらが聞いているところでは、12月27日までということになってるみたいですので、また、ここは確認したいと思います。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は3時10分からとします。

午後2時55分休憩

午後3時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 新政会、17番の大部です。

通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まず、1点目の歩車道境界ブロックの高さを今より高くして、人の安全を守る歩道について。

このごろ、頻繁に小学生、中学生の生徒の登下校中の歩道への車の乗り上げによる悲惨な死亡事故が起きております。これから先、高齢者のドライバーは年を追うごとにふえていきます。現在のブロックの高さは20センチですが、35センチ以上の高さに上げれば普通車クラスは簡単に乗り上げることはできません。人の歩く安全な歩道にするために、ブロックの高さを上げることはできないかをお尋ねします。

2点目のタイの稚魚の放流について。

対馬島内で多い年は30万匹、平成8年から14年度までは大体20万匹ものタイの稚魚が放流をされてきました。その当時は沿岸からも釣れていましたが、最近ではめっきり少なくなってきております。高齢化社会に向かっていく中、また、水産業の対馬として、再度、前のようなタイの稚魚の放流をすることができないかをお尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、集団で登下校している児童の列に車が突入する事故が連続して発

生し、はねられた児童が死亡するなど痛ましい事故が繰り返えされておりますことは、まことに悲しい限りでございます。亡くなられた児童には、心より御冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

対馬市におきましては、幸いにしてこのような事故は発生しておりませんが、いつ発生するとも限らず、細心の注意をしているところでございます。係る事故を防ぐため、歩道のブロックを30センチ以上の高さにできないかとの御質問でございますが、歩道を設置する場合には、道路構造令を基に行ってまいります。それによりますと、橋やトンネルの歩道に設置する場合には25センチまで高くすることができるとなっておりますので、30センチ以上にすることは困難であろうと考えております。

したがって、市といたしましては別の方法で対応していきたいと考えております。この対応につきましては、平成24年4月23日に京都府亀岡市におきまして、登校途中の児童と引率の保護者の列に軽自動車が進み込み10人がはねられ、保護者と児童2人の計3人が死亡、7人が重軽傷を負った痛ましい事故が発生しました。この事故を受け、国土交通省及び文部科学省、警察庁と合同で通学路における緊急合同点検が実施されました。この点検は、平成24年12月には取りまとめられ、対馬市におきましては点検の結果、39カ所の対策必要箇所を公表した次第でございます。この39カ所から、統廃合により通学路ではなくなった箇所をはずし、現在は33カ所の対策箇所となっております。この対策箇所は、対策内容により対応する部署を分けており、対馬市が13カ所、警察が8カ所、振興局が12カ所を対応することとなっております。

しかしながら、対馬市としましてはこのような対応のほかにも、歩道がない通学路にも設置が可能であれば歩道と車道を分ける歩車道分離柵、要するにガードパイプの設置等を考えていきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、タイの稚魚の放流についての御質問でございますが、平成8年に地域内の漁業関係機関の連絡協調と関係漁業者の自主的な活動によりまして、対馬地域の栽培漁業を推進し、水産資源の維持、増大並びに管理意識の向上を図り、もって沿岸漁業の経営安定に資することを目的に、島内11漁協と対馬市で構成する対馬地域栽培漁業推進協議会を設立し、対馬沿岸の栽培漁業を推進しております。

マダイの種苗放流につきましては、平成8年度から平成25年度まで実施され、毎年、平均10万尾程度のマダイを放流し、多いときには30万尾を放流した年もございます。その後、平成26年度からは、放流した場所にすみつきやすく単価が高いクエやカサゴといった沿岸性の魚種を中心とした放流に切りかえ、沿岸漁業の経営安定に努めているところでございます。また、国・県・市がそれぞれの役割に応じて、離島集落の地域活動に対し支援を行い、各地域の特性を最大限活用しつつ、離島漁業の維持・再生を図ることなどを目的とした離島漁業再生支援交付金

では、対馬市が策定する漁業集落活動促進計画の内容に基づいて集落協定を締結した37の漁業集落が、それぞれの集落が抱える多様な漁業課題をみずから解決するため、漁業の生産力向上の取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みを行っております。その取り組みの一環として種苗放流も可能となっており、毎年、2から3集落でマダイの放流が実施され、平成25年度から27年度の平均で3万尾程度が放流されております。

このように対馬地域栽培漁業推進協議会による種苗放流、離島漁業再生支援交付金を活用した種苗放流、いずれの事業におきましても漁業者皆様の自主的な取り組み活動を支援する仕組みとなっておりますので、マダイ、クエ、カサゴ等の放流魚種の選定につきましても、ぜひ各漁協、地域、集落等で放流効果が見込まれる魚種について十分な協議検討を重ねていただき、対馬地域栽培漁業推進協議会や各漁業集落での活動に反映していただきたいと存じます。

市といたしましても、沿岸漁業の経営安定、漁業者の所得向上及び持続可能な漁業を推進するため引き続き、国・県と連携を図りながら、栽培漁業を支援、推進することで、対馬の沿岸漁業の健全な発展に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） まず、1点目ですけれども、私もそれなりに調べたところ、市長、今ですね、全国で現在75歳以上のドライバーは480万人だそうです。昨年の高齢者による事故は5,830件も起きており、原因はアクセルとブレーキペダルの踏み間違えですが、その中でも、60歳以上の事故は40.8%に上るそうです。

私が言いたいのは、まず、対馬市道から、このブロックのかさ上げっていうんですか、をスタートし、県道、国道等、人の安全を守る歩道づくりを進めていくことが、私は大事だと思うわけです。こういう、今、全国的に頻繁にこういう事故が起きて、そのたびに弱者というか、1年生、2年生、3年生の低学年、そして、お年寄り、高学年になれば、ちょっとした危険を感じて体を反射動でかわしたりするものですから、巻き込まれるのはどうしても低学年の子供、さっき言ったように、おじいちゃん、おばあちゃんのお年寄りが多いわけですね。だから、こういう案件というのは、市民、国民が同感する意見は、必ず市民、国民運動が起こるやないですか。

それで、私はこれを言わせてもらってるんですが、例えば、一つの例ですが、私が議員に選ばれたのは、平成11年の5月です。初めての議会が11年の6月の美津島町議会ですが、そこで私はチャイルドシートの無償貸し出しを一般質問しました。国の義務づけは、翌年の12年の6月からの交通ルールの義務づけでした。しかし、美津島町は、6月の私の一般質問のわずか3カ月後の10月1日から社協窓口で、この無償貸し出しを始めました。その反響が本土の長崎市のほうにも飛んで、美津島町はすごいことを決めてくれたと、長崎県警からも喜びの報告があ

ったと、私もその当時の松村良幸町長からも聞いております。その当時のチャイルドシートというのは、やっぱり、7万、8万、高いのはしてました。だから、若いお父さん、お母さんには大変な負担だと思っわけですが、そこでこういう発案をしたわけですから。その進捗状況が11年の10月から美津島町がスタートし、翌年の12年4月からは峰町、上県町、上対馬町と進んで、1年おくれの13年の4月からは厳原町、豊玉町と島内全てが無償貸し出し実施されました。

そこで、私が何を言いたいかというと、そのときに動いたのは町民が動いたわけですから。町民が動いて、美津島町がそういう貸し出しをやりようとして、我が町は何をしよるかというのが、あとの5町の町民です。町民が行政を動かしたわけですから、こういう貸し出しが全島にできたわけですから。

そこで、この歩道境界のブロックの高さを、対馬市から上げていく運動をすれば、私は、同じような現象が起きて、全国の歩道が改善されていくと思っわけです。市長、さっき言われてましたブロックの高さ25センチ以上は厳しいというような答弁でしたが、それを踏まえて、全国の国民運動がどういうふうになるかはわかりませんが、これだけ毎日問題になってるわけだし、私も、あるテレビで見とったのが、その、市長が言われた悲惨な、惨事の3人の子供の亡くなった後に討論があつた中で、やはり安全なブロックにするまではかさ上げをしていくような方法をとらないといけないというも、テレビ討論であつたんですね。そこで、ちょっと私も本当だなということで、こういう発案をさせてもらいよるわけですが、市長、その件で、今後、市長として、やっば進んでいくというようなことは、市・県を通つていくつていうことはできないわけですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、大部議員さんのおっしゃられることは、よく、私自身も理解はできる場所ではありますけども、要は、先ほどの答弁でも申しましたように、道路をつくる際の道路構造令に基づいて設計をすると、まして国の補助金を活用してする事業については、この構造令を逸脱してはとてもしゃないけど認めてはいただけないということがあります。そういうことからして、まず、どうしてもそういった安全策をとるといふことであれば、私自身も歩道のところにガードパイプ等を併設するといふことで防げるのではないかなといふふうに考えます。

現に、今、美津島の十八銀行のところからサイキスーパーのところまで、歩道がやはり20センチほど高くて、そこにまたガードパイプも施工してあります。ああいう形ではいかがかないといふふうに思つてるところでございます。そして、実際にこれを道路構造令よりも上げていくといふことでは、そういった国土交通省を中心とした、そういった何といひますか、規格とか構造関係の会議等がございますので、そういったチャンスがあればそういったところに、今後そういったこともできないかといふことを話を上げていきたいなとは考えております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 市長、私もこの案件を出すときに、今、言われるように、軽乗  
用車、軽トラックは道路からタイヤの芯ですよ、真ん中のボルトを締める、26センチです。  
で、普通車も、私たちは大型乗用車っていうんですか、ちょっと大型のやつが、道路からタイヤ  
の真ん中のボルト締めは32センチあるわけです。そしたら、今でいう歩車道ブロックは20セ  
ンチやないですか、やっぱそうなればタイヤが上に、芯が高いわけですから簡単に乗り越えます  
よね、原理として。

だからこれ、私が35センチっていう、自分が調べた中で思ったのが、歩車道ブロックよりタ  
イヤの中心が下がったたら、なかなか越えることはできんやないですか、高いわけですから、  
それで、私はこの方法をとということです。今、言われるようにガードレールというのも、確かに  
方法はあるでしょうけど、これだけの安全策な歩車道のブロックにしておけば、車輪よりも、中  
心よりもブロックが高かったら、直角でぶつけてきても相当のスピードやないと、なかなか乗り  
こなすことはできない、ちょっと角度が横から来たら、乗り越えさせずにそのままずっと、ずっ  
て行くのが普通やないですか、それで、私はこれ言ってるわけですよ。

今、こういう昔のやっぱ規制ですから、20センチというのが何でかなというのを思ったんで  
すけど、車のドアをこうと開けたとき、歩車道のいっばいつけてもドアの高さが、車のドアの道  
路幅から、高さからドアの一番下が大体28センチですよ。ということは、20センチのプロ  
ック塀だからびったしつけても、ドア開けても簡単に開くというのが、やっぱそういう何らかの  
基礎で20センチ、25センチ以上はだめですよというのはそうなんでしょう。多分、ドアは  
28センチで開くんですよ。でも、そういう中で、ドアは開いたにしても、また裏側にガード  
レールとかいろいろなことをやって、されてます、確かにですね。それは、ないよりもいいでしょ  
うけど、きょうも小田原の事故があつてました、トラックが突っ込んで、2台ですね。この前の  
12月3日の事故は原三信のとこなんかでも、もうあんな感じやったらとても、ちょっとした  
ガードレールやったらとてもやないです。

そこで、私が一つこの前からそれで言ってるのが、法律は変えられるというのは、この12月  
3日の長崎新聞に、ちょっと読ましてもらいます。

「改正道路運送法が成立、悪質バス監視で民間機関、業者への罰金100倍に引き上げる」長  
野県軽井沢町のバス転落事故の再発防止策として、貸切バス事業者の罰則を強化する改正道路運  
送法が2日、参院本会議で全会一致により可決、成立した。安全確保を怠った悪質業者への罰金  
を、現行の100万円以下から100倍の1億円以下に引き上げるほか、業者を巡回指導などで  
監視する民間機関も設立する。これは、年内施行を目指すとうたってあるわけです。この、参院  
本会議で全会一致に可決という、これ、法律案を動かしたというのは遺族らから厳罰化を求める

声が強まっていた、このほか違反に関与した経営者や運行管理者ら個人への罰金も1.5倍の150万円以下に引き上げ、新たに1年以下の懲役を加えた。こう出ているわけです。

いかに、だから、これは軽井沢のあの何十人もバスが横転して、過重労働の疲れから運転手が、というのが原因で、これを国会を動かしたのは遺族なんですよ、実際に。事故を起こせば、起こしたほうもゆくゆくは被害者になるわけです。それを補っていかなくちゃいけない、やられたほうはそれはもう大変なことなんですけど、やっぱり事故を起こしてからじゃ間に合わないから、少しでも、この高齢化社会に向かっていく中で、そういうことを対馬市のほうから取り上げてもらえないかということで、私はこれしてるんですが。市長、そこんとこなんですよ。難しいとは思いますが、誰かがアクションを起こさんと、絶対まとまらんやないですか。できんと思うわけですよ。何らかの形でスタートしないと始まらないと思うわけなんですよ。これ、遺族の方がこういう動きをしてなかったら、こういう法律はもう絶対できてないわけです。今まで、現行どおりでしょ。100万円以下が1億まで上がったわけですから、これ、遺族がしたわけやないですか。だから、今、こういうブロックのかさ上げというのは、全国民が見とるはずですよ。これだけ危険が毎日のように迫ってくるわけですから、そこんとこでもう一回、市長、どうか、やりましょうとか、スタートするとかはできんとかですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどもちょっと申しましたけども、私もその気持ちはよく理解できますけども、要は、この対馬の道路の延長からして、これをまず全部やりかえるにはかなりの事業費が発生するという件もあります、そしてまた、今現在進めている、この道路事業におきまして、この高さを今の道路構造令以上にすることになれば、補助事業としてもやれないこととなりますので、そうなれば、ちょっとまた今の道路の整備事情もおくれるといったことが発生してまいります。そういうことでございますので、このことは市の道路行政としてすぐにやるとかいうことじゃなくて、やはり、市民の中からそういった醸成ができればなというふうに思います。

その間は、やはり今の現行法で道路の整備を進めていかなくちゃなりませんので、そこは理解していただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 市長、わかっているんですよ、厳しいのも、そして、今すぐ市のほうからやるんじゃないかと、市のほうから県とか国のほうに動かすことは、要望というんですか、そういうことはできないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そちら辺の、確かに、技術委員会というのがるかと思えます。私も、そこには行ったことがありませんけども、またそこはちょっとうちの建設部や県のほうとも話は

させていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひ、そういうアクションというか行動をとってください。市のほうからも県のほうに依頼かけて、県のほうがまた、国に動くとかいろんな手段はあると思うんですが、このまま黙っとったら、全然、今の平行線で行きますから、そのところをひとつよろしく願います。

それでは2点目の、このタイの稚魚の放流ですが、26年度の県民日よりで毎年50万匹のトラフグの稚魚を放流しているそうです。その結果、水揚げの4割が放流のトラフグ、水揚げの2割がヒラメとクルマエビって載ってたんですね。いかに放流の効果が出ているかと、私はこの県民日よりを見て思って、すぐ書き残してたんですけど。市長、今、対馬の現況っていうのは、水産業っていうのはことし特別悪くて、先ほど、同僚の作元議員もヤリイカはとれない、何もとれないということを書いてましたけど、本当に珍しいぐらいとれないんですよ。

そういう中で、市長も言われてました再生支援の交付金の放流とか、これ私たちが地元ですからわかってるんですけど、今、再生資金の交付で漁協がやってる、どこもやってるんですけど、この資料もあるんですが、なかなか各単協でやってるのは本当にわずかなもので、なかなかいい結果が出てきてないんです。私ももらった、この地域栽培漁業推進協議会種苗放流実績というのは、平成8年から14年度までが大体20万近く放流されてるんです。12年度が一番多くて30万匹、この年は放流されております。それから、16年、17年になってきたら、もう半分の10万匹、それが最後で、18年以降は、もう20年から25年まではもうマダイは2万から3万匹ぐらいの放流状態です。26年、27年というのが、先ほど、市長が言われたように沿岸漁業の放流ということで、ヒラメ、クエ、カサゴが中心になってます。これ、放流をヒラメにしても1万、クエにして1万1,000、カサゴ5,000匹とかこういう感じで実績やってますけども、やはり、今の私たち対馬におかれてる12漁協の組合員数が4,200ちょっとですけど、そのうちの60歳以上が69%です。もう高齢者の塊ですよ、実際。だから高齢者の方は、その大きい水揚げを期待とかじゃなくて、その日の生活が安定してできるような、そういうわずかな水揚げを望んでいるわけですから、やはりこういう沿岸の放流もそうでしょうけど、そういう今までどおり、タイなんかは20万、30万、20万ずっとやってたところは結構とれてましたよね、正直言って。今ごろになっては、近年少ないんですよ。まあ、タイだけで水揚げするわけじゃないんですけど、そういう格好でいろんな進め方を市もされてるんですけど、できれば、また元のような形はとれないものかということで、お聞きしてるんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、このタイの放流につきましては結論からいいますと、その栽振協

といいますか、こちらのほうがやはりタイを放流しようということで決議されれば、タイのほうの放流に移行することは可能であるというふうに思います。ただし、今、いろんな試験等がされておりますけども、平成27年度にクエの追跡調査をされてあります。これでは6,000尾を対象にした追跡調査では、そのうちの133匹を再補していると、再補率は2.2%になります。片やマダイにつきましては、これ平成19年度にこの再補調査をしておりますけども、これによりましては、再補率が0.85%ということで半分以下であります。そういう面からしても、この当時、回遊性の高いタイじゃなくて定着性の高いクエに移行しようかといったようなことが話しされて、クエ、そしてカサゴのほうに移行したということを、私のほうは聞いているところでございます。

それと、単価にいたしましてもクエの単価は、マダイからしますと約2.8倍ぐらいするというようなことで、高収入が得られるクエを選定したということではないかなというふうに、私、思っております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 確かに、市長、クエは沿岸で余り回遊をしないのか、確かにクエを釣ってる漁師さんは、ことし、よく揚がってるのは2キロ前後ですか、それは昨年から比べたらことしは多いです。私たちの地区もカサゴ、今までいろんなやつやったけど全然だめですから、カサゴを禁漁区域を設けて、ことしからもう、いろんなとこに海に捨てても効果の出らんことはせんということで、私もカサゴを推進、地元ですてやってるんですけど。

これをタイにしても、市長、その当時、養殖タイ鼻孔連結って、この鼻がつながるんですけど、どこにいてもすぐわかるんです。結構その当時は鼻孔連結の養殖タイってわかるのは、もうちょつとした防波堤の先からでも釣れてたし、隣の漁協なんかでもよく水揚げがタイはあってましたよ。逆に、単価的にとれ過ぎて安いとかいうのもあったんですけど、そういう面でこうやってきてるのかもわかりませんが、ぜひとも、私もタイだけをせろとは進めてないんですけど、やはり、市のほうは、今やっておられるヒラメ、クエ、カサゴ、これ26年、27年を中心にやっています。24年度にはサザエ、クロアワビ、カサゴということが、順位的に一番多いのがサザエ、それから2番目がクロアワビ、3番目がカサゴでこれ、そういうふうでやってきて、まあそれなりの実績も上がってきておるわけでしょうけど、先ほどから、私が言うように、タイだけに限らず、一応、私も、このタイが少なくなってきたからタイを上げたんですけど、そういう形で市のほうが、ある程度力になって放流をふやしてもらえれば、県民だよりみたいに、やっぱ養殖、放流トラフグが4割の水揚げとはびっくりしたわけですよ、正直。2割がヒラメとクルマエビになっただけです。やっぱこれだけ放流をすればそれなりの効果があるんだと、やっぱわずかな、ぽつぽつとやっても対馬一面、12の漁協で集落はやっていますけど、特別目立つ

たという効果は聞いたことないんです。それで、私はこれを提案させてもらって、市のほうからそれなりの数をばっと入れてもらえればふえていくんじゃないかということで、ふえていくということになればどうしても水揚げがあるわけですから、高齢化のお父さんと言ったら悪いですけど、そういう人たちもある程度の生活がされるんじゃないかということなんです。

言われるのが、私のところにも何人かそんな話しされたときに、もう先々、国の世話にはなりたくない、何とか家の前ででもそういう形で釣れば、そういう自分たちの生活だけは守られるような水揚げをされるような放流をぜひ、タイに限らず、サザエやろうがカサゴやろうが、今、やっておられるクエにしてもいいというわけなんです。まあ、そのこのとこ、市長の心意気をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の心意気ということでございまして、私もそれについては大変、裁進協の役員もしておりません、私自身もです。

議会でもこういった話がありましたということはお伝えすることは可能だろうというふうに思いますが、ぜひ議員さんのほうもできたら、美津島町漁協のほうからそういった声をどんどん上げていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） わかりました。市長の前向きな考えというのはよくわかりますので、私たちもやはり自分の漁協に帰って、その旨も伝えて、少しでも貢献できるような動きをしていきたいと思えます。

これで、私は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 本日はこれで散会とします。

なお、12月12日午前10時より市政一般質問を行います。お疲れさまでした。

午後3時45分散会

---